

午前10時1分 開議

議長（堀口武視君） ただいまから平成16年第2回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、6番 東 重弘議員からは遅参の届け出が出ておりますので、報告いたしておきます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において8番 奥和田好吉君、11番 松本雪美君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、11番 松本雪美君の質問を許可いたします。松本議員。

11番（松本雪美君） 皆さんおはようございます。日本共産党の松本雪美です。2004年6月議会において、大綱3点にわたり質問をいたします。

大綱1点目は、泉南市の清掃行政です。ごみの収集問題を取り上げたいと思います。

市の財政は、15年度もまた4億1,000万円の赤字を出しました。財政悪化を食いとめるために、市民の暮らしを削る行財政改革が強行され、高齢者や障害者、母子などの弱者に対して進められた福祉事業が廃止、削減されるなど、市民に犠牲と負担が押しつけられています。

そういう中で、市の職員の削減を目的に今後のごみ収集業務の市直営から民間委託化への方向が打ち出されています。これまで、泉南阪南清掃組合の設立されたのは昭和45年、収集部門がそれぞれに分かれて主体的に実施されるようになったのは昭和60年であり、市の直営となって20年になります。

清掃行政は、何よりも市民生活と直結した大切な位置づけのもとに進められてきました。一般廃棄物のごみ処理とともに8種類の分別リサイクル化など府下でも非常にレベルが高く、現場の職員の皆さんは、市民サービス向上に最大の努力をされてきたことは、市民の目にもはっきりと映って

います。

今後、短絡的に人件費削減を掲げて民間委託を打ち出すのではなく、市営直営で進めてきたハイレベルの清掃行政を守りながら行政改革を進め、レベルを下げずにもっときめ細かい市民サービスをしていくために、各市の実態を調査研究して見る必要があると思います。ごみ収集の1人当たりの処理費は、府下では低い方であることも資料を見ればはっきりとしています。いかがでしょうか。大綱2点目は、まちづくりです。

市長は、イオン出店で泉南市は活性化する、いいことだと明言しました。イオン・ジャスコの出店は、生存権を破壊する、我々に死ぬと言うのかとの商業者の怒りをよそに、イオンと府知事に頼まれ、市民と議会を無視して、昨年6月議会後、市長は信達樽井線の建設予算を専決強行しました。

市の財政危機は一層深刻になっているのに、65億円の信達樽井線の建設費は、国庫補助以外は皆借金で済みます。おまけに、市道なのに設計も含めて完成までの工事にかかわるすべてを府が取り仕切るというイオンに対して異常なサービスぶりです。

しかも、イオンは、1カ月1坪500円で府から土地を借り受けて、建設したイオンモールに10坪の専門店を出した場合は、テナント料として1カ月1坪7万円以上になる。なんと140倍という高い額に唖然としました。オープン時には1,051万円の保証金も必要になるといいます。テナント出店説明会の募集要項の資料に基づいて計算した額であります。

そこでお尋ねします。

1つ目は、現在170店の専門店が決まり、そのうち市内から3店の出店が決まっているといわれています。説明会では、3分の1は地元業者に入ってもらおうと宣伝をしていたのに、市長は、地元業者が3店しか入ることができなかったことに、どのように思っているのでしょうか。

2つ目は、開店すれば従業員は2,000人と、地元からは80%の1,600人採用する、このように開発審査会報告書で明記して報告されておりますが、雇用を生み出すと言ったのに、先日の募集では、わずか500人のパートさんの募集だけ

であったのはなぜでしょうか。

3つ目は、高齢化社会に対する出前宅配制度の研究費として50万円予算化されましたが、こんなわずかな額で内陸部の商業者にどんな支援ができるのでしょうか、お答えください。

4つ目は、ジャスコの1階は生鮮食料品売り場として24時間営業するといえます。人間を眠らせない商法です。心配なのは、青少年の夜遊びのたまり場として、また大変な青少年の問題が発覚するおそれがあると思いますが、現実には何が起ころ、事件が起こったときの対策では遅過ぎます。青少年対策についてどのようにされますか。

5つ目は、財政困難な泉南市の状況はだれもが知るところです。65億円の信達樽井線は、国庫補助以外は皆借金で、その額は38億円以上にもなります。500億円以上もの借金を抱えている泉南市ですが、イオンのためにつくる道路なのに、借金をこれ以上ふやさせない努力をなぜしなかったのでしょうか。イオンに何らかの財政負担をなぜ求めなかったのでしょうか。

6つ目は、交通混雑を引き起こすことは、湾岸線はもとよりすべての道路で予測されます。大規模小売店立地法に基づくイオンの届出書には、23ページには来退店交通量の推測結果が出ています。小売部分とシネマ部分を合わせて、1日来退店する自動車の台数は3万1,200台、これは9時から23時を指定していますが、1日来退店する車を平均して見ますと、何と1分間37台の車になるということ、ピーク時の来退店の自動車の数は1分間で80台にもなるということです。これだけの大量の車の往来で交通渋滞を引き起し、住民生活に悪影響を与えることは必至です。どのような対策を立てられたのか、聞かせてください。

大綱3点目は、合併問題です。

3市2町の合併協議会は9回目を終えましたが、市長は、昨日の質問者に対して、公共料金の引き上げなどの問題は、合併がなくても実施せねばならないものであり、このような細かいことを議論するのではなく、合併したらどんなまちになるのかと大きな立場でとらえていかねばならないと、このように言われましたが、市長は庶民の心がわかっていないと思います。

合併でどんなまちにするかなど、そんなことより、合併で公共料金が引き上げられれば、今の生活がどうなるのか。介護保険や上・下水道料金の引き上げ、そしてそれに加えて老人医療費の負担増など、多くの公共料金が引き上げられていく中で、わずかな年金暮らしの高齢者や、不況で仕事もないイストラで苦しむ市民に大きな負担となつてのしかかってくる、今のこの暮らしを守り切れないなど嘆いている市民のそんな苦しい声を市長は細かいことでどうでもいいと言うのは、どうかと思われま。

市長は、市政の担当者として、これまで市民が納めた税金をどれだけむだ遣いしてきたことが、昨日からの議論でも明らかであります。6年続きの赤字を出す放漫経営で500億円以上もの大きな借金をつくったその責任はだれにあるのですか。民間ならば、バブルがはじけて返済できない借金のために、とくに倒産、崩壊しているのではないのでしょうか。市長は、むだ遣いを続けた失政を覆い隠すために、何がなんでも合併して仕切り直しに持ち込もうというこんなやり方は、市民にとっては大迷惑な話であります。

もちろん、国も700兆円以上もの借金を抱え、財政悪化を食いとめるために地方への補助金や地方交付税減らして合併を地方に押しつけようとしてきた、これを全面的に受け入れて、市民の負担と犠牲で乗り切ろうとしていることはもってのほかです。そして、一方では、合併しなくても2年後には黒字化できる財政計画も示し、この相反する市政運営をどのように市民に説明をするのでしょうか。

2点目は、17年3月までに合併ゴーで知事の承認を得ようとしています。大量の合併協議の内容を法定協議会に押しつけて、普通は2年から3年かかるものを1年で詰め込もうと圧縮してきたために、多くの弊害が出てきていることであります。第4次市の総合計画でさえ、都市計画審議会でも1年もの議論を重ねて、基本構想から実施計画へと策定をしてきたのに、今度の新市建設計画、新まちづくり計画は、完成させることもできない。素案をつくるために、素案をつくるためのその素案を6月1日に合併協に提出しました。

そこには、1、新市の将来像は未記載、新市まちづくり懇談会提言書も未完成のため記入できなかった。

2つ目には、新市における大阪府事業の推進は調整中。

3つ目には、財政計画は投資的事業を調整中。財政シミュレーションは、第1次推計で新市の投資的事業は見込まず、投資余力を見るためのものということでありました。

骨、肉抜き素案の素案でした。いかに合併協議会のスケジュールが時間不足であったことが、これだけでも明らかであります。十分議論の時間もかけられないなど、住民投票の判断材料にするために資料づくりに慌てふためいている今の合併協の姿であります。合併推進の人たちが進める資料づくりを余儀なくされている職員の皆さんは、毎日の仕事を後回しにせざる得ない状況であります。こうした異常な状況をどう思われますでしょうか。

質問は以上です。答弁をよろしくお願いいたします。

議長（堀口武視君） ただいまの松本議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、合併問題についてお答えいたします。

公共料金については、3市2町で調整をいたしておりますから、少し上がる分もありましょうし、当然下がる分もあります。あるいは、料金じゃなくいろいろなサービスの水準の方でプラスになる部分も相当ございます。ですから、それはあなたがおっしゃるように、合併したら値上げばかり的な、そういうことではございませんので、御理解をいただきたいと思えます。

それと、もちろんそういうことも大事なんです。公共料金をいかにしていくかというのも大事なんですが、それは非常に近未来を見た話でございまして、現実的な話でございまして、やはりこの合併問題というのは、もう少し中長期に視点を置いて見なければいけないというふうに思います。

昨日からもお答えいたしておりますように、単独でいった場合、今、我々財政健全化を立てて何とか黒字化を目指して進んでおりますが、それは

仮に 仮にといいますが、それは達成できたとしても、やはり中長期に見れば非常に厳しい状況になってくるといふふうに思っております。

したがって、そうなれば、今のサービス水準が果たして維持されるのか、あるいは公共料金も現在のままでいけるのかということについては、大いにやはり不安があるわけなんです。ですから、そういうことからして、合併した場合には、それに比較してどうなるかということをお我々、今、策定をしているわけでございます。

新市建設計画も、当然、順次お出しをしていくわけでございますが、この前のは第1回目といいますが、そういう形でございまして、だんだん財政のシミュレーション、あるいは事業のあらまし等も含めて、順次提出をしていくということになっておりますので、その時点で、また合併協の方で議論をいただけたらというふうに思っております。

それから、今までいろいろ事業をやってきたことによって赤字体質だということですが、これは関西国際空港関連事業をかなり集中的にやったことによりまして、起債の償還が非常に膨らんだという部分もございまして。

ただ、それはピークを過ぎているわけでございまして、一方では、都市基盤の整備を中心に相当市民の利便性が向上したという部分がございまして。道路、公園、下水道を含めて、そういう効果が相当ございます。福祉施設にしても、あいびあも含めて相当整備したということがございまして、それは十分市民の皆さんの利便に供しているというふうに考えております。

議員今言われましたけれども、不況で仕事がない状態が続いているということですが、今回りんくうの方に1,500から2,000人ぐらいの雇用創出効果が生まれるわけでございまして、これは市民の皆さんに大変喜んでいただいております。そういうお声をたくさんちょうだいいたしております。

詳しいことは、後ほどまたイオン出店に伴うまちづくりについて担当の方より御答弁申し上げますけれども、そういう形で、今やはり働く場所というのが市民の間でも一番望まれているんじゃない

いかというふうに思っております。そういう意味では、大きな効果があるというふうに思っております。

それから、基本的な部分だけ申し上げますと、昨年の予算専決に至る経過は、議員各位一番御存じでございます。やむなく専決をいたしました、その後の報告案件で御承認をいただいておりますので、その点も十分御理解をいただいた上で御質問をいただけたらと、このように考えております。議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方から1点目のごみ収集についての民営化、民間委託についてということで御答弁させていただきたいと思っております。

ごみ収集業務の民間委託につきましては、第3次行財政改革実施計画（案）の中で引き続き検討が必要な項目として挙げられており、当面取り組まなければならない重要な課題であります。

民間委託を実施するに当たりましては、当然経費削減効果が見込まれることがぜひ必要な要素であると考えております。現在、他市の委託状況と収集経費について検討を行っておりますが、さまざまな条件の違いにより、どのような委託方法が有利かがまだ結論に達してはおりません。

今後、上手な民間活力の導入と申しますか、工夫した委託などによって、より高い実績を上げている自治体もあるということがございますので、これらを研究させていただき、より効果的で効率のよい清掃行政を目指していく努力をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、イオン出店に伴います御質問でございます。

1点目にございましたけれども、泉南市内からの出店というふうなことの御質問であったかと思っております。議員御質問の170店の専門店ということでございます。

これにつきましては、我々議会の中で御答弁させていただきましたのは150店、130店というような数字がございました。これ、最終的にイオンの方から聞きますと、ジャスコの中に入る専門店も含めて170店舗ぐらいになるということはお聞きしております。

それで、市内から3店出店というお話でございましたけど、これはまだ決定しておりません。この3店といいますのは、昨年募集をいたしましたところ、200数社の応募があって、泉南市内から3店の応募があったという数字が3店でございます。

現在、イオンモールにおきましては、この専門店が重複しないようにとか、会社の規模とか、いろんな経営状況とか、このようなことを判断して、応募した会社と調整を行い、そこに出店を認める、認めない、出店する、しないという議論をしているところでございます。

泉南市といたしましては、昨年来この専門店の募集とかそういうことにつきまして、市内の業者の方々には先行的に説明会を開いたりしております。その結果、3店という数は少ないようでございますけれども、やはりこれらのことを説明させていただいた上での数字ということでございます。これにつきましては、市内の民間の方々判断でございますので、我々としてはどのような判断ということではございません。

続きまして、雇用の件でございます。

雇用の件につきましては、今回500人だけの募集はどうかということでございますけど、今回500名というのはイオンモールの中に入りますスーパー部門のジャスコ、このジャスコが採用しようとしている数は500人ということでございます。ですから、これから以降イオンモールに入る専門店の募集というのが、これが業者が決まり次第、五月雨的に募集が入ってきます。これらをすべて合わせると、1,500人ぐらいの雇用が生まれるんじゃないかというふうに考えております。

今回もこのジャスコが一番最初になりますので、その出店に伴いましていろいろ調整をさせていただきました。最終的には、1次募集といたしまして、泉南市域を対象として新聞折り込みを入れまして公募させていただきました。実はきょうから、その採用の説明会及び面接を文化ホールで行うということになっております。それと、1次募集につきましては泉南市域のみ対象としております。結果的には411名の方が応募するということになっております。これも泉南市域だけ配りました

けれども、ほかから来るかと思いましたが、大半が泉南市民だというふうに聞いておりますので、1つは安心していただいております。

ですから、先ほど市長もお話しありましたように、雇用状況につきましては、相当今、条件的にいい形のもが出てきたのではないかなというふうに考えております。

続きまして、出前宅配制度ということでございます。

議員御指摘の分は、ことし50万円の補助金ということで、これでいいのかというふうなお話でございます。ことしは、我々が聞いておりましたのは、出前宅配制度を進めるための調査研究やるんだと。商工会の費用と泉南市の費用との中でそれを調査して、この制度がどのようになるんだかというようなことを研究するんだという意味で50万円の補助金ということでさせていただいたところでございます。

いろいろお聞きしますと、結構、商工会、市の商店会連合会も積極的な行動をしておられて、秋ごろにも何としてでもやっていきたいというふうな意向があるというふうには聞いております。我々の方はそれ以降、この費用的なお話については議論はしておりません。また、その辺のところは報告なりその辺があった上で、また、どんな方法でやっていくのかという説明もあるかなというふうに思いますので、いずれにいたしましても前向きに取り組んでいただいているということについては評価したいというふうに思っております。

それから、イオン出店に伴います交通の問題でございます。

私の方で、大店立地法である部分について御説明をさせていただきたいというふうに思います。

イオン開店後の店舗周辺の来退店の交通量のピークということでございます。これのピークは休日、祝日の14時から15時と見られてまして、1時間の入店及び出店はそれぞれ約2,400台というふうに想定しております。

その入店の内訳は、府道泉佐野岩出線大阪方面からが約1,300台、和歌山方面からが約600台、また旧市内方面からの市場岡田線からが約500台との交通量の予測がされております。

これらの交通渋滞対策として、大阪方面からの進入車両に対しては左折用待避線を、和歌山方面からは右折レーンを新しく設置する計画で調整が進んでいると聞いております。今後も各関係機関と調整を図って渋滞の解消に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 私の方から、イオン出店に伴うまちづくりの中で、青少年対策につきまして御答弁申し上げたいと思います。

イオン出店に伴い、映画館ができ、ジャスコの食料品部門が24時間の営業を予定されている中で、小学生、中学生などを含めた青少年の非行のたまり場になるのではないかとというのが質問の趣旨ではないかと存じます。

これまで教育委員会といたしましては、イオンモール進出に伴う公聴会におきまして、青少年問題についての意見・要望を伝えてきましたし、また直接イオンモール側とも話し合いの場を持ってまいっております。

その中でイオン側からは、全国で100カ所ぐらい24時間営業をしているが、特に小学生、中学生のたまり場になって非行問題が発生しているといった事例はないということでございました。

今年4月に行われました大規模小売店舗立地法に基づく住民説明会におきまして、イオン側からは、暗い場所をつくらないようにすること、また警備員も配置すること、さらに警察官の立ち寄り所及び防犯カメラの設置も検討するとの説明があったというふうに聞いております。

教育委員会といたしましても青少年対策として、学校の生徒指導教員や青少年指導員など青少年指導にかかわる関係者と定期的に話し合いの場や連絡会を持つことが必要であるということをおイオンモール側に伝えて、これを了解をいただいております。

今後、具体的な取り組みにつきましては検討を重ねていく予定でございますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

議長（堀口武視君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） それでは、私の方から、信濃線の費用をイオンになぜ求めなかったのかということにつきまして御答弁申し上げます。

信達樽井線は、昭和61年に都市計画決定され、今回の区間は平成9年に事業認可を取得しており、順次毎年整備を進めている、本市にとって極めて重要な道路でございます。

今回、イオンモール並びにりんくうタウンからの進出企業の税収等により、本事業に伴う借入金の返済が可能であること、さらに補償業務、工事の受託や財政面の配慮などさまざまな形の協力が大阪府からいただけることなど総合的に判断し、将来的に整備が必要であった信達樽井線をこの機会に整備することが市の発展と市民生活の向上に大きなメリットがあるのではないかと考え、事業を推進することとした次第でございます。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 松本議員。

11番（松本雪美君） まず、ごみの問題から取り上げていきたいなあと思います。

方向としては民営化を打ち出しておられるということですがけれども、大阪府下で直営でやっているのは3市ですね。市のレベルで3市です。しかも、泉南の場合は、一番安く上がっているところから見て 3市あるんですかね、それを見て7番目ぐらいで安く上がっている。1人当たりの収集経費ですね。それぐらいの値段で上がっているということですから、直営でやっても高がついているということではありませんからね。高がついているところもほかには直営の部分ではありませんけれども、吹田なんかはちょっと高がついてるようですが、1つは直営でなくても十分やっていける、ほかの市よりも安くやっている、民間委託しなくても安くできていると、こういう事態があるということがこの出していただいた資料請求でも明らかですね。

それで、ごみの量が半分に減った場合、経費は2倍近くかかるんじゃないかなと言っていましたけれども、しかし泉南の場合は、ごみの量は、もちろん人口密度でいきますけれども、こういう形で安いところから7番目で抑えることができると、そういうふうに見てもいけるんじゃないか

など、そう思います。

そして、やっぱり市民と直結している行政ですから、何よりも安心してこの町をきれいに、ごみ収集がうまくいかない場合、町が荒れ放題になって、汚れたところがいっぱいできて、ごみで散らかっているようなところができる、そういうことのないように市直営でやってきて、ほんとに一時大変な時期ありましたけど、私も覚えてますが、きれいに収集してくれているという、その辺はやっぱり評価してあげらなあかんのじゃないかなと思います。

それと、もう1つは、市直営でやっていくことに大きなメリットがあると思うんですね。例えば、今もちょっと試験的に取り組んでおられるということでお話も聞かしてもらったんですけど、障害者や独居老人の皆さんにごみの収集、例えば粗大ごみなんかを出したくても出せないで放置せざるを得ないような状況が起こっている人たちもいて、市直営でやっている、そのよさを生かして、こういう人たちにもサービスができるように、サービスをしていこうということで取り組んでおられるということを聞いて、これはやっぱり直営だからこそできることではないかなと、そういうふうに私、思っているんですけど、そういうメリットの部分はほんとに大事にしていかなあかんと思うんですね。

それと、もう1つは、デメリットの部分ではどうかといいますと、どうしても業者が利益追求する、そういうことがやっぱり民間委託した場合は起こり得る。例えば、業者選定に競争入札の原理が働かないというようなことがあらわに、この一覧表を見ても何ば民間委託しても高がついているところがあると、こういうことですから、そういうはっきりとした数字であらわれてきているということも、1つは見てもらわなあかんと違うかなと思います。

民間委託を先行して財政削減をしていくことがほんとにできるかどうか。これは当然いろんな方法は考えらなあかんと思うんですよ。コストを削減することができるかどうか、もっと今の状態でどのようにすればまだできるかどうかという、その努力は必要だと思うんですよ。しかし、今、努

力して続けられてきた実態は、大阪府下でも7番目に安いところに入っていると。この実態はね、やっぱり市直営ですよ、市直営でこういう事態になっているということは、やっぱりこれは認めざるを得ないんじゃないですか。その辺はどういうふうに見ておられるんでしょうか。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 今、議員の方からの御指摘で、民間委託の方の悪い面がたくさん出されたかなというふうに思いますけれども、実際のところ高い比率で民間委託しているところも、今、議員がおっしゃられた数字以下になるところもたくさんございます。

ですから、端的にお話しさせていただきますと、高石市とか泉大津市さんとか和泉市さんは大体90%以上の民間委託をしております。その中でも、金額は当然、1人当たりの収集経費は泉南市よりも格段に安くなっております。ですから、民間委託のメリットも当然あると思います。

我々、ちょっとこれ判断させていただいておりますところは、やはりこの収集経費の比較ですけども、何といいましても一番違いますのは、分別収集が多くなれば、収集経費というものは当然高くなってきます。それとか、人口密度が、密集しておれば当然安くなってきますね。この辺のところ表としてわかってくるわけです。

けれども、この辺の、先ほど言います民間委託がどんなふうになるかということですけども、先ほど言いましたように、90%以上やってるところも当然安いところもあります。しかし、これがまた高いところもあるのは事実でございます。これは分別の種類にもよりますけれどもね。それとか、直営に近いところでやってます、例えばこの近隣でしたら貝塚市さんなんかは、やはり1人当たりの収集経費というのはすごく格段に安いです。これは貝塚市さんなんか20%の民間委託率でございます。

ですから、そのように見ていきますと、我々の方としては民間委託ということを進めておるわけですけども、その民間委託の仕方というのが、これからほんとに工夫していかないことには、本来の趣旨である経費削減ということにはならない

だろうなというふうに思っております。

ですから、先ほども御答弁させていただきましたように、いろんな研究をさせていただいた上で効率的な形を求めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。副議長（井原正太郎君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 清掃課では、これまで10人ぐらいの退職者の人が出て、そしてあと不補充で、アルバイトということで来ていただいて収集業務に当たってもらっていると。これからも退職者がもちろん出るでしょうから、私は、市直営のよさは、これまでも頑張ってきてきた、そういうところで、行政そのものが、ただ人件費削減、経費削減、そういうことだけで行政改革はやるのではなくて、市民にいかにかい経費で高いサービスをして喜んでもらえるような行政、そういうものを目指していく、それが物すごい大事なことと思うんですよ。

だから、このよさをいつまでも、切り捨ててしまわないような行政を進められないかと思っています。できれば、私はこういう市直営のよさを生かして、例えば付加価値で、そういう市民に直結した行政でありますんで、例えば社会福祉事業の1つとして付加価値を問われていく、お金の計算できないような社会福祉事業の一環として、そういう障害者の皆さんみたいな人たちにも仕事に協力してもらって入ってもらってね。そういうふうな行政としても1つは考えていけるような状況ではないかなと。

今、市直営で物すごい高くて、大阪府下でもこれはぐあい悪いよと言われるような中身であれば、もう当然、経費削減のために何らかの手を打たなくてはならないでしょうが、まだ今では、そういう少ない経費で、市直営で人件費は要ったとしても、大阪府下では安いところに、上から7番目ぐらいの安いところでおれるわけですから、そういう方向も1つは目指していったらどうかと、それでこそ本当の真の行政改革だなと、そういうふうに思いますので、これからあといろいろ調査もされることと思いますが、こういう問題提起をしたということを引きちっと腹に落としていただいて、何でもかんでもコスト削減で住民にいろん

なしわ寄せを押しつけるようなことのないように、ごみというのはやっぱりいかに少なくして、リサイクルすればするほど、分別収集すればするほど高くなっていくということは、これはだれでも認めていることですし、まだ泉南市でもできてない部分もありますからね、そういう部分も含めて、12種分別してるところもありますよね。泉南は8分別ですね。

だから、そういう意味でいえば、本当に理想的な形でごみ行政を進めていただきたいと、こういうふうに思いますので、ちょっとその障害者の人たちに加わってもらえるような状況がいかにできるかどうか、そういうところ辺もちょっと一言だけ答えてもらえますか。

副議長（井原正太郎君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） 今、議員の御提案でございますけれども、我々今までの清掃課がやってきたことについて、これは本当によく頑張ってるというふうに思います。

ただ、議員も今、人の件もお話しされましたけれども、清掃課自身もだんだん高齢化になっております。職員自身が退職のときまで収集業務をするのかというふうなことも出てまいります。ですから、我々の方はそういうことも総括しながら進めていかなければならないなというふうに考えているところでございます。

それと、障害者の方がごみ収集業務に参入ということにつきましては、これは健常者の方でもなかなか難しいんでございまして、相当疲れるというんですか、疲労も重なるような仕事でございまして、その辺につきましては、私、今ちょっと御答弁控えさしていただきたいというふうに思います。

以上です。

副議長（井原正太郎君） 松本議員。

11番（松本雪美君） すべて障害者とか重度の人にとか、そんなこと言ってるんじゃないですから、いろいろな検討課題の1つとして対応していくことも1つの方法やと言うてるんで、いろいろ調査研究してください。

それから、イオンの問題に入ります。

財政問題で、例えばこれは都市計画道路として

決定してたから、当然泉南市が信樽線をつくっても当たり前と、こういう立場ですけれども、しかし見てもらったらわかるように、伊丹のダイヤモンドシティも、それから箕面のカルフルもそうですよ。みんなそういう大型店舗を出すそういう会社に対して、きちっと道路やそれに付随する施設ですね、そういうものの寄附なりを受けたり負担をしてもらったりしてやってるんですよ。知ってますね、市長。

伊丹の議員さんにちょっと確かめてもらったら、20億円も歩道橋にお金をつぎ込んで、もう当然地域の道路の拡幅やら公園なんかにもそういうものが協力してもらって、必要などの改善をしたと。それから、カルフルもそうですね。22億円ほど道路づくりにお金をかけたと、こういうふうに言うてますよ。

泉南市は、なぜ、これほど財政危機のしんどいときにこういう形での要請がイオンに対してできなかったのでしょうか。私はやっぱり泉南市の市政を預かる長として、この泉南市の財政危機を救わないかん立場にある人が一番そこをポイントに置いた行政推進をせなあかんの、そこが抜けていたということに問題がありと、こういうことで市長に一回きちっと聞かしてほしいなと思ってましたんですよ、この間ね。いかがですか。

副議長（井原正太郎君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 伊丹のダイヤモンド、私も行ってきましたけれども、あそこは一団の工場跡地なんですね、東洋ゴムの。それで、開発をしようと思えば、やっぱり道路というのは開発と深く関係しておりますから、必須的にそれができないという条件下にあったわけでございます。したがって、当然それが法上の一定の制約の中でのしかならなかつた1つの事業と 事業と いますか、条件だったわけですね。

この場合は、道路アクセス、接道関係は既に既設道路が非常に強い道路としてあるということでございますから、そういう条件下の背景が全く違うというのが1つでございます。

それと、今回の都市計画道路については、当然イオンができればアクセス道路の1つにはなるのかというふうに思いますが、これは本来、泉南市

が総合計画にも定め、都市計画で決めて、泉南市のいわゆる都市軸、交流軸として過年度から整備を進めてきた道路でございます。

今回、そういうきっかけがあった中で、それこそ50年かかるかもわからないような事業をさまざまないろんな有利な条件のもとに、この数年間でりんくうまで接続しようということございまして、これは経費的に見ても、トータル的に見ても非常にコスト削減にもなりますし、しかも、いろんな有利な条件でこの資金スキームができておるとのこと。

それと、何よりも早く、数十年かかるものがこの数年間でできるというこの大きなメリットですね。これは市民生活に非常に大きなプラス効果をもたらすわけでございますから、そういうことを含めると、私は市政を預かる者として当然の選択だというふうに考えております。

副議長（井原正太郎君） 松本議員。

11番（松白雪美君） りんくうタウンは空き地で、べらぼうに安い値段で宣伝して、そして企業に来てもらったと、そういう要望的なところがある。だから、こちらの条件を強く押し出すことができなかつた、そういうふうに見えて見えて仕方ないですね。

でも、私は、市長が言うようにいろいろ条件があった。でも、泉南市も条件があるでしょう。ダイヤモンドシティでもカルフルでも、開店当時、3時間、4時間自動車の中で待って自動車の駐車場に入れらなあかん実態が起こってるんですよ。それぐらい大変な大型スーパーの出店の交通渋滞が起こってるんですよ。今はちょっと飽きられたんか、少し少なくなってるというてました。でも、土・日は1時間ぐらいは十分待たなあかんようになってると。

泉南市の信達樽井線でもそうでしょう。今はできない。でも、できたら楽になるんじゃないですか。今の湾岸線だって、たまたま自動車を流すためにわざわざ大阪府がロータリーをつくったり

それはイオンが出した。それだけはイオンが出した。しかし、こういう形で大変な交通渋滞が起こりかねないようなこともある。そういう中で市長としては、そのところをきちっと把握したら、

私は財政危機の中で やっぱり一番のポイントは財政危機ですよ。財政危機の中で泉南市の負担が軽くなるように、そういう対応は必要じゃなかったかなと。そのためにイオンは泉南市に協力してくれと言うてきたんでしょ。何も必要でない道路やったら言うてこないん違いますか。そうじゃないですか。私はそういうふうに思いますよ。

それから、雇用の問題ですけど、先ほどから、募集があったというふうに言ってもらえますけども、この募集の要項を含めてチラシが全然知らないうちに区の掲示板に張られていたということは、これはどういうことですか。民間企業にそういうことを協力して知らずだったなら、もっと違う方法もあるでしょうし、イオンさんもお金出してチラシ何回も入れたらよろしいですよ、みんな新聞としてはるんやからね。そういう知らない間に、了解もとらないでそういうことをしたということは、これはちょっと問題あるんじゃないですか。

それから、子供たちの問題ですけど、1カ月に1回話し合っ、一体何をするか。これボランティアでね、PTAやとか、それからNPOのそういう子供たちを守る法人格の人とか、それから教育委員会の先生方とか学校の先生やとか、そういう人たちだけで、夜中まであいてるお店の24時間のそういう大型店舗のところ、子供たちがどういう事態が起こるんかわからないような、どこで食いとめるか。行くなと言っても、足があるんやから遊びに行きたい人たちは行くでしょう。そういうことをどこで食いとめられるんか、学校の教育だけではできない部分ですよ。

それで、いろいろ事件が起こってます、最近。きのうも突き落とされた子とか、それから首を切られて死んだ小学生の子供とか、それは子供たちの心に異常が発生しているこの時代ですよ。だからこそ青少年対策で、夜遊び場になるようなそういう営業の仕方には問題があるということ私には当然指摘するんですが、立地法の中ではそれが規制にはなっていないということで、こういう形で夜中じゅうあいてるお店ができたわけですから、それに対してきちっとイオンは責任とれるんですか。泉南市も責任とれるんですか、教育委員会も。子供たちにいろんな事件が起こったときにはどう

いう形で責任とれるんか。やっぱりそこら辺を今事前に対策を講じなければならないというふうに思うんですよ。言うてください。

副議長（井原正太郎君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 1点だけ私の方からお答えします。

ダイヤモンドシティは、鉄道アクセスはいいです。しかし、道路アクセスは非常によくありません。ああいうアプローチをつくられたにもかかわらず、この泉南の条件とは全く違います。あれでは相当込まざるを得ない状況であります。それはごらんになられたと思いますが、私も見てまいりました。

ですから、そういうことにならないように、できるだけ大阪方面からの道路は、今4車、片側2車ですが、さらに2車線の左折レーンをとって、左折レーンですから非常に入りやすいわけでございますから、それをきっちりにとるといって、それから和歌山側の右折レーンについては、滞留長をできるだけ長くして、直進車に余り影響のないように最善の、警察の方も指導されておられますし、道路管理者の方も指導されておられますから、そういう状況で、割方伊丹に比べたら環境的には比較的すっきりした交通体系ではなかるうかなというふうに思っております。

副議長（井原正太郎君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） 私の方から、今回のジャスコの募集に伴います区の掲示板になぜ張ってあったのかというお話でございます。

この件につきましては、もともと地元の区長さんたちの方から、この雇用問題については非常に関心があるし、今、区民の中においても重要な問題であるという御指摘がございました。それで、区長さん自身も、せっきくの雇用があるのなら自分とこの区民の方に何とかというお話もありました。

その辺のところがありましたので、私どもの方はジャスコの方から、去る6月9日に区長幹事会が行われます。ですから、その区長さんに今度こんな募集がありますという情報提供したらどうですかというお話をしております。そのときに、幹事会の方にジャスコの方から文書でもって、今回このような雇用をいたしますというふうな報告を

さしていただきました。

なおかつ、その幹事会の中で、各区長さんに配布させていただきます、情報提供させていただきますというふうな了解も得ました。そして、ジャスコの方から各区長さんに今回の雇用状況についての情報が提供されたということでございます。

掲示板に張るとか張らないとかいう話は、これと各区長さんがそこで判断され、自分の区民に一刻も早く情報を提供したいという姿勢でそういう形になったのではないかなというふうに思っております。

このことにつきましては、6月4日の厚生消防常任委員協議会の中でも、このような形で進めさせていただきますというような御報告をさせていただいたところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

副議長（井原正太郎君） 飯田教育指導部長。

教育指導部長（飯田 実君） 議員御指摘のように、中学生や高校生のたまり場等になって非行問題等の発生、そういったことのおそれがないのかということだと思うんですが、実は先日もイオン側の開設準備室の開設委員長さん等と懇談会を持たさせていただいております。

イオンとしましても、そういった自分の店の敷地内でたまり場とか、また非行問題等、そういったものが発生することは、企業としてのイメージというんですか、そういったことのマイナスにつながるということで、これは何としても防ぎたいと、このように申しておりました。

なお、具体的には、照明の増設というんですか、暗い場所をつくらないように努力したい。また、具体的には警備員・ガードマン等の配置を密接にしたい。そういった中で、お客ではないということが明らかなそういった青少年のたまり場等になってるときには、適切にガードマン等の配置によって対処したいと、このように申しておりました。

それから、今後具体的に青少年の問題で予測されることについては、教育委員会等と協議していきたいと、こういった言葉もいただいておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（井原正太郎君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 商店連合会が今取り組も

うとしている高齢者向けの出前型の宅配制度ですけど、あれはいろいろ調査するという事で調査費が50万ですね。具体的にこれからどういう形になるかは検討されると思うんですけども、本当に今の大型店にお客さんが全部吸収されてしまって、そして内陸部の売場さんのお店がシャッター街になるようなこと、本当にあってはならないと思うんですが、実際に起こり得るかもしれない。

こんな状況の中で、しかもライフは11年もって、サティはわずか7年でしょう。7年たったらもうお店が閉鎖して、そして我々が買い物に行く場所もなくなってしまった。そういう事態が発生して、本当に庶民の暮らし大変なんですよ。

だからこそ、出前宅配制度みたいな、歩いたり、車に乗れないようなお年寄りやそういう人たちに、まちの中で外へ出れないような人たちも含めて、ちゃんとした消費ができるようにいろいろ考えられた施策だと思うんです。その人たちへの支援というんですか、もっとこれから充実をさせていかなければならないんじゃないかなと思うんです。

私、話しして聞かしてもらったら、メールなんか使えるようなお年寄りは少ないけれど、ファクスで注文を流すことはできるだろうと。だから、いろいろ会員制度をとったりしながらファクスで注文を受けるようなこともしてみようではないかなど、いろいろ考えられてるようですね。

そういうときに、例えば昔の電話を使っているような高齢者の人がおった場合、そういうファクスをつけるための1つの支援金みたいなものを出したりとか、そういうことが商店連合会の人たちと内陸部のお店の人たちと、それから市民を守るための1つの施策として何らかの方法を講じられるんじゃないかなと思うんです。

その点について、今後そういうようなことがあり得るのかどうか。何もしないで終わってしまうということにはならないようにしていただきたいなど、検討課題にしていきたいなど、そういうふうに思います。

それから、ちょっと時間もありませんけど、合併問題、時間ないから言えなかったですけど、一言だけ。

今の事態、この3市2町が合併して、特例債で例えば庁舎を建設したりとか、いろんな公共事業を進めていくとき、特例債事業というのは、実際には資本が要るでしょう。泉南市の資本が要りますね。そういう資本、一部基金を投入して、そういう新しい市での基金を投入して、そしてそのお金を1つの基金にして、あとは特例債事業ということになるんでしょうが、そういう財源そのものは、今後……

副議長（井原正太郎君） 時間が参りました。以上で松本議員の質問を終了いたします。

次に、18番 成田政彦君の質問を許可いたします。成田君。

18番（成田政彦君） 最初に、昨日は中尾議員さんに一丘団地のことに対して大変心配をおかけして、私ども一丘団地は、自治会もそうですけど、住民の生活向上のために中尾君とともに一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、私に対する暴力事件に対しては現在警察で捜査中ではありますが、これに対しても毅然とした態度で臨みたいと思います。

以上であります。

日本共産党泉南市議員の成田政彦です。

自民・公明連立による小泉内閣ができて3年。外交では、イラクにおけるアメリカの無謀な占領で毎日のようにイラク人民が殺され、アメリカに対する反発は強まっています。

また、小泉首相は、国会に諮ることもなしに多国籍軍に自衛隊を参加させるなど、ますます平和憲法を無視し、日本国民を危険な方向に進めているのではないのでしょうか。今、日本がすることは、軍力で協力するのではなく、イラク国民の民生安定のために、経済支援を含めて生活向上のために貢献すべきではないのでしょうか。

また、国内では、年金問題にますます国民の関心が強まってきています。各新聞の世論調査でも、国民の70%以上が政府の年金改悪に反対しています。高齢化社会を迎える中で、国民の多くは生活を到底賄えない低額年金で暮らしています。他方、無年金の人が膨大な数に上っていることも事実です。

このような中で、これらの問題を解決するための小泉内閣の対応策は、保険料を引き上げし、給付水準は引き下げるといふ国民に負担ばかりを押しつける内容となっています。そればかりか、政府の言う保険料の上限を2017年から固定し、給付水準の下限を明らかにしたという約束は全く偽りで、国民年金では2017年を過ぎても保険料は上がり、30年後には3万円を超えます。また、給付の下限についても、政府が説明してきた収入の50%の保障もごく限られた世帯のみで、ほとんどは50%を切るとなっています。

日本共産党は、全く改革の名に値しない政府の年金大改悪に強く反対します。

日本共産党は、安心できる年金制度にするため、1、年金財源は大型公共事業や軍事費などの浪費を削減するとともに、所得や資産に応じて負担するという経済民主主義の原則を貫き、大企業や高額所得者に応分の負担を求め財源を確保する。

2番目に、巨額の年金積立金は、年金以外の一切のむだ遣いをさせず、高齢化がピークを迎える2050年ごろまで計画的に取り崩して年金の給付に充てる。

3、リストラや不安定雇用に歯どめをかけ、年金の支え手をふやす。

4、少子化の克服は、年金問題を解決する上でも大事であり、子供を安心して産み育てる社会をつくり上げる。

私どもは老後を安心して暮らせる、このような年金制度を提案し、奮闘する決意であります。

それでは、私は、地方自治を前進させ、市民の暮らしと命を守る立場から、大綱6点にわたって質問してまいります。

大綱1点は、関西国際空港についてであります。

関空の経営状況は、昨年は政府よりの補給金90億円がなければ約150億円の赤字でありました。2期工事の必要性の理由の1つである発着回数も、昨年は10万回割れ寸前、過去最低です。これでは国交省が目標とした2007年度には13万6,000回を確保する計画は、ますます困難となっております。

さらに、来年は中部空港、2007年には神戸空港も開港する。さらに、伊丹空港はますます国

内の各社が伊丹に移っていくなど、関空をめぐる状況は極めて厳しいものがあります。

このような中で、関空会社は2期上物工事費の整備費2,100億円を1,000億円に圧縮すると方針を出しました。これらの客観的事実を含めて、2期工事は中止すべきだと思いますが、お伺いします。

また、空港島の沈下状況もお伺いしたいと思います。

大綱2点目は、行革についてであります。

政府による2003年度三位一体による市への影響は約4億7,000万円と出ております。財政赤字に苦しむ市財政への影響は厳しいものであります。このような中で、新行財政計画ではさらなる福祉、教育の切り下げが行われます。

そこでお伺いしますが、政府は3カ年にわたって三位一体政策を進めようとしています。来年以降の行財政に与える影響はどのようになるのか、お伺いしたいと思います。

大綱3点目は、りんくう開発問題であります。

りんくうを開発した府企業局は、赤字1,900億円を抱え、近く企業局も廃止となります。赤字の原因は、高い造成費とバブルがはじけた土地代が大きく下がったなど直接の原因がありますが、バブルがはじけた以降も企業立地が進まず、結局府は借地方式など投げ売りに近い値段で企業に土地を貸して、やっと土地が埋まる状況です。

しかし、当初からりんくうタウンを金の卵として歓迎して受け入れた市にとって、府のりんくうタウン開発の失敗は、市財政を困難にした一因ではないでしょうか。これは否定できないと思います。このような中で、府のりんくう開発は定借方式を導入したり、福祉商業施設が進出するなど、当初のりんくうタウンから大きくさま変わりしています。

そこで伺いますが、りんくう開発の今後の市のあり方をお伺いしたいと思います。

大綱4点目は、合併問題です。

合併については、8月22日に2市2町で住民投票が行われることが決まっていますが、今必要なことは、市民に対して、合併に対してメリット、デメリットを含めて正確な情報が提供されること

ではないかと思えます。私は、市民の皆さんが合併問題を考える市民的判断として、1、住民の利益として利便、サービスや住民負担はどうか、2、住民の自治として、住民の声が行政や議会にどのように反映されるのか、3、地域の将来として、地域の経済、旧市町はどうか、4、自治体財政として、将来の見通しはどうか、について市は情報を提供する必要があると思えます。

しかし、合併協議会の状況を見てみると、使用料、手数料、税、保育料、水道料金などについては、決してサービスは高く負担は軽くとはなってはいません。新市計画についても全く抽象的で、新しい市の姿は見えてきません。このままでは市民に十分な説明もないまま住民投票される危険があります。

そこでお伺いしますが、合併に伴う利便性を含む新市計画と財政計画はどのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

大綱5点目は、同和問題についてであります。

国の同和特別措置法が終了して2年経過しました。同和問題については、多くの人たちの闘いと努力で部落差別は解消の方向に向い、地方自治体によっては一切の事業を廃止宣言しているところもあります。しかし、市は人権推進の名のもとに、いまだ同和政策課を設けております。市において人権推進の施策の内容についてお伺いしたいと思います。

大綱第6点は、砂川樫井線についてであります。

尋春橋の工事が終了すれば、砂川樫井線が一丘団地横の赤井神社線とつながり、団地住民にとって交通混雑が予想されます。信号機設置など一丘団地内の交通安全対策についてお伺いしたいと思います。

以上であります。

副議長（井原正太郎君） ただいまの成田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 合併問題の情報提供について御答弁を申し上げます。

8月22日に住民投票を予定しておりまして、それに先立ち、8月3日から市内11カ所で開催する予定をいたしております。それ

までに合併協議会でできるだけ具体的な中身の議論をいただいて、その上で説明会に臨みたいというふうに思っております。

まず、公共料金とかサービスの水準につきましては、あと少し残っておりますが、大きな部分についてはほぼ、非常に市民生活に直結するような、あるいは関心のあるような内容については、一定の方向性が出されるというふうに考えております。したがって、それをベースに説明をしていきたいというふうに思っております。

もう1つは、新市建設計画あるいは財政シミュレーションでありますけれども、新市建設計画については、先般、素案として第1回目出ささせていただいたわけでございますが、順次、中身にさまざまな内容を付加いたしまして、将来のあるべきまちの姿、あるいはどういうことを中心に整備をしていくのかというような内容について盛り込みながら、逐次法定協の方にお出しをしていくということになっております。

したがって、住民説明会までには、この新市まちづくり計画につきましてもほぼ概要が明らかになるというふうに考えておりますので、大きな柱としてはその2つ。当然、その中に財政のシミュレーションも入ってまいります。

これは公共料金が一定決まっておりますと、それを含めたカウントをしないといけませんし、それから新市の中に盛り込む主な当面の事業についても、一定財政のシミュレーションの中にも反映しなければいけないということがございますので、相互に関連をいたしますので、これらをセットにした形で一定取りまとめを行って、その上で住民説明会をしていきたいというふうに考えております。

昨年、同じく11回やったわけでございますが、そのときには公共料金とか、あるいはサービスの水準というのは、全然お示しをすることができなかったわけでございますが、今回はかなりかなりいいですか、もうほとんどそういうことが明らかになるというふうに考えておりますから、それをベースに説明をした上で、そして22日の住民投票で住民の皆さんの一定の判断をしていただきたいと、このように考えているところでござ

います。

いずれにいたしましても、住民説明会というのは極めて大切なものがございますから、私どもも、その持てる情報については十分開示をした中で、住民の皆さんの知りたい内容にお答えできるように取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

副議長（井原正太郎君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） それでは、私の方から3点御答弁申し上げます。

まず、関西国際空港の2期事業の必要性についてでございます。

本市といたしましては、関西国際空港が国際拠点空港として位置づけを確実にするためには、4,000メートルの平行滑走路を整備する2期工事は不可欠であり、2007年の供用開始に向けて着実に事業が推進されますよう今後とも強く求めてまいりたいと考えております。

続きまして、関空の沈下についてでございますが、関西国際空港株式会社では島内各地の17点で沈下の状況を継続的に観測しております。1年間の17点の平均沈下量を見ると、開港時には年間50センチの沈下であったものが年々3センチから4センチ減少し、平成14年では17センチ、平成15年では14センチとなっております。したがって、今回の測定結果においても、1年間の沈下量は前回よりも3センチ減少しており、平成13年1月に公表した、最終的な沈下は12メートルから12.5メートル程度と大きくずれずに収束する、という見通しに変わりがないとお聞きしてございます。

次に、島内の地下水対策につきましては、地下水位が高くなる頻度がふえ、一部で冠水が発生したため、抜本的な対策として、昨年来実施しております国際貨物地区周辺の石積み護岸の止水工事を延長いたしまして、陸側についても実施する計画であるとお聞きしております。

続きまして、りんくうタウンの今後についてでございますが、りんくうタウンの土地利用につきましては、本市域は産業用地として当初より企業の立地を進めてきたところでございますが、長引く不況の影響もございまして、企業の立地が進ま

ない中、本市といたしましては、平成14年3月に策定した第4次総合計画において、りんくうタウンへの工場立地が厳しい状況であり、今後新たな企業誘致策や福祉、医療、移住、集客など新たな複合都市機能の確立を検討するということを位置づけた次第でございます。

したがって、現在の福祉・医療施設や今回のイオンモールの進出につきましても、本市におけるりんくうタウン土地利用の方針に整合しているものであると考えております。

本市といたしましては、今後イオンショッピングセンターの開店後の状況を見きわめた上で、りんくうタウンのさらなる活性化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

副議長（井原正太郎君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 私の方から、行財政改革についての三位一体改革が来年度以降、行財政にどのような影響を与えるのかということについて答弁させていただきます。

本市の財政の危機的状況を打破するためには、財政構造を改革する必要があるとの観点から、平成14年9月に財政健全化計画を策定し、また、昨年9月に同計画のローリング計画を行ったところでございます。

その後、三位一体改革が進められたことによりまして、平成16年度予算につきましては、地方交付税の削減、公立保育所運営補助金等の一般財源化による補助金の削減があり、一方で、所得譲与税の創設による1億700万円の歳入が見込めるものの、市税の減少等にもよりまして、前年度と比較して単純合計で8億円余りの実質的な減少になるものと試算いたしております。

国と地方の税財政を見直す三位一体の改革については、平成18年度までの改革の全体像を本年中に決定することとされておりまして、全体像には国庫補助負担金改革の工程表、交付税改革の方向性、税源移譲の内容について、一体的に盛り込まれる予定となっております。

また、財政の健全化につきましては、毎年決算が確定した時点において、健全化計画を達成するために必要な部分について新たに取り組みを加え

るなどの強化を行いまして、ローリング案を策定することといたしております。

平成17年度、18年度の三位一体改革に伴う影響につきましては、個別の具体的な情報がないためまだ把握はいたしておりませんが、改革の全体像が本年中に決定されることから、その時点では影響額などの把握も可能となります。

しかしながら、この時期は平成17年度予算の編成とも重なるため、できるだけ早期に概要だけでもつかめるよう情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（井原正太郎君） 橋人権推進部長。

人権推進部長（橋 正三君） 人権推進につきましてお答え申し上げます。

本市におきましては、平成7年に人権条例を施行し、人権啓発推進協議会など関係諸団体の御協力をいただき、人権擁護、人権意識の高揚を図るための取り組みを積極的に進めてまいっております。

人権推進部では、毎年市民の皆様にも人権について考えていただく機会といたしまして、憲法・人権週間における「市民の集い」を初め、平和への取り組みとして、戦争の悲惨さ、平和のとうとさを考えていただく「非核平和の集い」、人権思想普及のための各種講座などの実施に努めてまいっているところでございます。

最近では、昨年度に男女共同参画社会の実現に向けまして泉南男女共同参画ルームを開設し、市民の方々に御利用いただいております。また、今年度から女性のための電話相談も新たに実施しております。

今後とも、一人一人の人権が尊重される明るい泉南市を目指し、人権施策の充実、推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（井原正太郎君） 馬場都市整備部長。

都市整備部長（馬場定夫君） 御質問の砂川樫井線の交通対策についてお答え申し上げます。

平成16年1月付で地元住民より交通安全対策について幾つかの御意見をいただき、部内で検討しまして、現在、泉南警察署に対し要望している

ところでございます。

なお、公安委員会の信号設置予算につきましては、非常に厳しい状況と聞いておりますが、供用開始までに設置できるよう強く要望する考えでありますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

副議長（井原正太郎君） 成田君。

18番（成田政彦君） それでは、再質問したいと思います。

まず、関西国際空港の問題ですけど、私は2期工事の現状を聞いたのではなく、現在の関空の経営状況、それから関空の利用状況はどうなっているんだという、こういうことをたしか聞いたと思います。

それで、関空に関しては新聞報道などでも報道されておるんで、私の質問の中にあつたんですけど、去年は10万回すれすれで、国交省が2期工事の前提の13万6,000回を2007年には確保するという、こういう前提があるんですけど、実態はほど遠い、そういう状況にあると。

そういう中で、5月9日付の毎日新聞では、政府の方針として、07年度の運用開始につながる新滑走路の建設を先送りするとか、そういう報道もちらっとされております。

そういういろんな報道があつて、それ以前に関空会社が上物施設整備費を1,000億円圧縮するというのが出されたんですが、1,000億円で国民の税金ですからね、上物を圧縮するて、関空が自分の経営努力でこれをしたわけではなくて、2,100億円のつくるお金を、税金を減らしたというだけで、これは別に立派とかそんなん僕は思わないんですけど、そういう状況が出てきています。

それで、市長にお伺いするんですが、1つは、2期工事の前提となる10万回割れ問題なんですけど、関空の国内線は96年の最盛期には1日83便、33都市を結んでいたと。その後、都心に近く便利な伊丹への移転が進み、現在は42便、16都市に半減と。このままでは乗り継ぎの利便性が薄れて、国際線の客も離れ、ひいては07年の第2滑走路の供用開始にも影響しかねないと、こういうふうに新聞報道されております。

例えば、ライバル伊丹は絶好調ということで、プロペラ機の発着枠もいっぱい来るのに、関空の場合は8割引きしてもプロペラ機は来ないという航空会社のつれない、ラブコールを送っても、つれないそういう返事があるなど、飛行機が飛ばないということは、それだけ経営は悪化することになるので、こういう問題について解決策とか、そういう問題はどのように市長として考えておられるのか。

それから、関西3空港懇談会なるものがあるということを僕はお伺いしとるんですけど、ここではこれは市長が入っておるのかどうか、僕はようわからないんですけどね、ここでは伊丹問題、それから神戸空港問題、それから中部空港の問題があるんですけど、この調整なくして関空の経営状況の改善はないというのは、だれもこんな明らかに知っとるんですけどね。そういう問題について、市長としてどのように考えられておるのか、お伺いしたいと思います。

副議長（井原正太郎君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 関西国際空港の発着数につきましては、昨年はSARS等の影響が非常に多くて、ちょうど5月のゴールデンウィークがボトム、底だったわけでございます。その後、順調に回復してきておまして、特に国際線については、ほぼ回復したというふうなところまで来ているというふうに考えております。

ただ、御指摘ありましたように、国内線が当初より本当に半減しているというような状況にございまして、この国内線の関空シフトが最大の課題だというふうに思っております。

国際線については、海外へのプロモーションとか、知事初め経済界も行っておられて、ほぼ回復してきたと。今度、国内線に対しても、やはりプロモーションしなければいけないということで、北海道へこの前、関経連初め多くの方々が行かれましたし、そういう活動を積極的に、今度は国内線を中心に活動をしてきております。何としても国内線の回復がないと、2期事業ということも厳しくなってしまうし、また本来の国際線と国内線との乗り継ぎが非常に便利な、ユーザーフレンドリーな空港というたい文句が崩れてく

るわけでございますので、特に今、国内線の充実到我々も含めて力を入れているところでございます。

関空協といたしましても、国に対しては、国内線の特に今、伊丹の部分について、当初のいきさつから相当変化してきておりますので、こういう状況ではぐあい悪いということで、やはり関空へシフトするよというこの強い要望をいたしているところでございます。

ただ、最近では、規制緩和ということがございまして、やはりエアラインの意向というのが、あるいは企業の業績という問題が主にとらえられて、その中でシフトされていっているという事実がございまして、これをいかにこちらへまた引き戻すかというのが大きな課題になってるかというふうに思います。

今回、昼間帯を利用して関空 - 羽田便が少し、違うエアラインでございますが、就航させる計画を持っていただいているということで大変うれしく思っておりますが、いずれにいたしましても国内線の充実というのが最大の課題でございますから、国、それから府、関空会社に強く我々地元としても要望いたしておりますし、関空会社、それから府県、経済界もその意向で動いております。

それから、御指摘ありました3空港懇談会というのは、私どもは入っているわけではございませんで、もう少し大きなレベルでの懇談会ということでございまして、御理解いただきたいと思っております。

副議長（井原正太郎君） 成田議員。

18番（成田政彦君） 今のままで2期、いわゆる新滑走路の運用をした場合、また赤字を生むん違うかという懸念が一番私はあるのではないかと思います。先ほど市長が言ったように、関空が着陸料を下げて、伊丹シフトというんですけど、やはりここで読んだら便数が少ないと。かなり便数が少ないということが言われております。大阪便は関空だけだというならようわかるんですけど、並行にまたあっち走っていくし、また神戸空港ができれば、伊丹だけ太って、関空と神戸はまた借金になると違うかということも言われとるし、

そういう点で伊丹の問題、空港の需要の問題、要するに空港需要の問題で関空が非常に厳しい状況にあると、こういうふうに言われています。

それで先ほど僕言うたんですけど、昨年度は、やっと国から90億円の補給金を受けて赤字150億円の問題を何とかしたということで、この90億円、国が補助しなかったら関空がさらに沈下するんですけど、こういう問題についても、経営状態、需要がなければやっぱり経営も悪なるんですけど、この関空の経営状態、市長は2007年度までには改善されると、いわゆる伊丹より国内線もたくさん来て大丈夫やと、こういうふうに考えていますか。

その点と、ちょっと話は違うんですけど、沈下のことは言われたんですけど、止水工事の問題にちょっと触れてなかったんですけど、私はこれはちょっと知らなかったんですけど 知らんて、僕は知らんでもみんな知っとるかしらん。止水工事の150億円かけたお金というのは関空の経営努力で賄うと、こう言われておるもので、ただでさえ150億の赤字があって、止水工事に、関空がいろいろ努力して金もうけたお金がまた止水壁にばっと出ていくということで、これは止水壁というのは国の補助金はないということですか。150億かけてやるというんですけど、全く関空の経営努力でこんなつくったたら、国策会社だからね、止水壁だって、こんなものやはり国がお金を出すべきだと私思います。

沈下すれば、また関空が穴にセメント塗って、そのお金は関空出しなさいとなったら、もうけた金は本来の方に向かなくて そら生命の維持とか大切な問題であります。これは必要だと思えますよ。しかし、これぐらい市長は、そんなもうけたお金がまたこれに消えていったら、またそうなるので、この止水壁の150億円の問題については、国が本来 関空のせいなんですか、これ。国策でつくった空港ですからね。第2滑走路だって、それは国がお金出すと、これぐらいはちょっと面倒を見るように、市長としても大切な関空ですから、言うべきではないでしょうか。その点ちょっと。

副議長（井原正太郎君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 関空会社の経営状況はどうかということですが、代表取締役が従来はどちらかといいますと官僚出身の方だったわけですが、今回初めて純民間の社長が就任されて、いろんな形での切り込みをされております。

従来は、我々も行財政改革をやっておりました関係で、関空の経営改善計画というのをお示しいただいたときなんかでも申し上げたんですが、非常に甘いんじゃないかということをおし上げてきました。

しかし、今回、代表者がかわって、やはり民間の方でございますから、民間のいろんな経験、ノウハウを生かされて、内部経費についても相当切り込みをされてこられましたし、また一方では、外に向けた営業PRも活発にされるようになりました。また、一方では国に対しても強い助成を要求したということもございまして、かなり経営的には改善してきているというふうに考えております。

ただ、やはり2007年の供用開始を目指そうと思えば、経営努力はもちろんでございますが、さっき言われましたような、そういう発着便数をふやさないと、やはり国の理解なり得られないということになりますので、全力で、一方では経営改善しながら、一方では便数の確保に最大の努力をするということが2期事業の2007年供用開始につながるというふうに考えておりますので、私どももそういう線に沿って最善の努力をしようというふうに考えております。

副議長（井原正太郎君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） 止水壁の件でございますが、今回、国際貨物地区の一部に冠水がございまして、利用者の皆様に迷惑がかかるということで関空の社長が決断したということをお聞きしております。

それと、費用でございますが、営業管理費から支出するというので、15年度から経営改善計画を実施しておりますので、その経営改善の中から支出すると。ただ、全く影響がないとは聞いてございません。多少の影響はあるということでございます、経営に。

副議長（井原正太郎君） 成田議員。

18番（成田政彦君） 関空の経営状況というのは極めて厳しいということで、2期工事については、埋め立ては別として、滑走路の運用については、なかなかこれは国の方も私は判断が難しいのではないかと思います。

次に、りんくう開発の点で質問したいんですけど、先ほどの部長の報告によりますと、りんくうタウンは複合 まあ複合やね。福祉もあり、商業もあり、工場立地もあるという、こういうことで行くんやということを私がお伺いしたんですけど、しかし本来こういうものではなかったと私は思うんです。工場立地、りんくう、それを備えた工場や施設を持ってくるといことがいわゆる立地の目的ではなかったかと思うんです。

それは市の条例に書かれている建築物の用途の規制などを見ると、ここにはりんくう型産業地区、複合型生産地区ということで一応書かれておるんですけど、例えば今度救護施設というのが来るんですけど、これは人が寝泊まりする、そういう共同住宅、これはどこに入るのか。複合型生産施設地区か、いわゆるりんくう型、どこに入るのか。入らなければ、また9条が適用されるのか。

その点をお伺いしたいということと、もう1つは、いわゆる救護施設というのはどういう施設であるかということをもう一遍ちょっと説明、救護施設というのは一体どういう施設であるのかということ。これは4,000平米もあるものですから、かなり広大な敷地に 今の砂川センター見たらわかるんですけどもね、現在、砂川センターは救護施設ありますわ。これ、どれぐらい面積あるかというのは、ちょっと見たらわかるんですけど、砂川センターの現在の救護施設は、恐らく4分の1もないぐらいと違いますかな。膨大なこういう施設ができる土地を提供するんですけど、この位置づけ。それと、市はこの救護施設を受けるに当たって、府とはどんな協議をされたのか、りんくうの地区計画の中身の中で。その点ちょっとお伺いしたいと思います。

副議長（井原正太郎君） 楠本健康福祉部長。健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） まず、救護施設の施設の内容でございますが、御承

知のとおり生活保護者のいわゆる宿泊を伴う施設でございます。

位置づけでございますが、3月議会にもお答えいたしましたけども、救護施設の移転計画につきましては、大阪府で種々検討していた中で、最終的には府有地でございますりんくうタウン、そして協力病院であります新泉南病院、これに近いということでりんくう南浜が適地であるという判断をされたというふうにお聞きしております。

本市としましても、計画内容を踏まえましてりんくうタウンの土地利用あるいはまちづくりの面からいろいろと検討を行った結果、既に協力病院でございます新泉南病院を初め、老人保健施設などの福祉施設が立地しておりまして、福祉、医療、保健ゾーンの立地もございまして、また救護施設が立地することについては、法的にもチェックを入れた結果、問題がないということで、さらに福祉施設という点も踏まえた中で、やむを得ないということで考えております。

府との協議でございますが、あくまでもこの施設は府の計画されてる施設でございます。内容は民設民営ということで、砂川更生福祉センターを再現するということからスタートしたものでございまして、3月の議会でもお答えしたと思っておりますが、12月ごろに正式な計画のお話がございました。それを受けまして種々検討して、2月の所管の厚生消防あるいは空港問題対策特別委員協議会、これで2月に御説明さしていただいたというのが経過でございます。

以上でございます。

副議長（井原正太郎君） 池上都市整備部次長。都市整備部次長併土地開発公社事務局長（池上安夫君） りんくうタウン内の建築制限等につきましてお答えをいたします。

建築物の建築の制限につきましては、建築基準法第48条別表第2項によりまして用途の制限等の内容が記載されておりますが、それとりんくうタウンにつきましては、りんくうタウン南中地区の用途制限ということで、泉南都市計画りんくうタウン南中地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例第5条別表第1によりまして、制限されております建築物等の内容が記載されて

おります。

それからいきましても、御指摘の建物につきましては、建基法並びに地区計画の建築市条例等によりましても抵触しないというふうに考えております。

以上です。

副議長（井原正太郎君） 成田議員。

18番（成田政彦君） 本来のりんくう型事業に救護施設というのが、建物として建築基準法に違反する、そういうものに違反しないという答弁を私はちょっと理解できないところがあるんですけど、私が言っとるのは、りんくう型産業地区に救護施設 この施設が来ること自体、別に反対しないんですけど、こういう福祉、この間済生会病院も来たんですけど、これは明らかに宿舎を伴い、そこで暮らすんですけど、こういう施設がりんくう型産業地区に、また複合型産業地区に、市としては、今後こういう施設を府が言えば受け入れるのかと。私は、済生会病院もそうなんですけど、本来市がそういう、はっきり言ったら税収が入る、そういう企業とか、そういうのを積極的に私は呼ぶのではないかと、必要だと思うんですけど、例えば福祉施設というのは固定資産も何も入りませんわね、実際。だから本来、泉南市が16年前に考えておった毎年50億、こんなもう吹っ飛んだんですけど、税収面にはそんなことは最初はなかったと思うんです。本来的にはりんくう型産業、そういう施設の立地を呼ぶ、これが泉南市の考え方だったと思うんです。

それで、既に定借も、これを見ますと分譲・定借率59.2%で、既に定借の方が分譲より上回ってくるということで、このまま行きゃ、ほとんど定借が高なるん違うかと私は思うんですけど、平成15年度の税収を見ますと6,600万円余りということで、空港を開港して10年近くたちますんですけど、ほとんどりんくうからの収入というのは市のいわゆる財政が好転するとか、市の財政に対する影響というのは、これからイオンが来るというのはあるんですけど、なかなかこれ今のままでは、こういう分譲、府の方式を受け入れておいたら、なかなか市の財政に影響を与える、そういう好転化するというにはほど遠いと思うんです

けど、その点りんくうタウンの税収状況と今の分譲の状況ですわね。

救護施設が来るとすれば4,000平米と言われとるんですけど、こういう形で府が押しつけてくるということについて、例えば公園なんかは今度、不良債権の土地を1億2,000万お金を使って公園はつくるし、それから持参金も持ってきます。まあ少ないんですけどね。市は持参金まで要求して、持参金まで持ってこさせるように、こういう厳しいことやとるんですけど、救護施設とかそういうのが来るに当たっても、やっぱり1つの市として何らかの補助金なりそういうものを要求するとか、何も税金が入らん問題についてはそういうことを要求するとか、もう少し、府が要求するものに対してはきちっと、ただ物が建つだけじゃなくて、税収にかわるものを求めるべきではないかと私は思うんですけど、その点はどうか。

副議長（井原正太郎君） 向井市長。

市長（向井通彦君） りんくうタウンの土地利用については、昨日も御質問ありましたけれども、大阪府からいろんなお話がございしますが、それをすべて受け入れてるわけではございません。1つ1つ吟味しながら、積極的に受け入れるもの、あるいはやむを得ないもの、あるいはお断りするものという形でやっておるわけでございます。

今回の救護施設については、大阪府からお話ありまして、我々もいろいろ検討したわけですが、しかし福祉社会を目指していくという21世紀の柱の1つでもございまして、またこれからのそういう時代背景を考えますと、やはりこの救護施設というのは必要なものであると。できれば現地建てかえできないかということも含めて相当検討していただいたんですが、なかなか難しいということでございます。

あなたも福祉のお仕事をされておられて、この辺の重要性は十分おわかりいただいているかというふうに思います。我々の方も一定整理はしまして、やむを得ないという判断をいたしまして、これはこれで付近のいろんな協力病院、あるいは福祉・医療のゾーンとして受け入れざるを得ないんじゃないかということで、そういうふうなことを

大阪府に対して話をいたしました。

見返りという話でございますが、行政は余りそういう特に福祉とかそういうものの立地に対して他のものを要求するというのはいかがかと。これは品位にかかわることにもなりますから、そういうことはいたしておりません。

副議長（井原正太郎君） 成田議員。

18番（成田政彦君） いやいや、品位にかかわるでなくてね、市長、それはちょっと失礼やと思うんです。品位 僕はそんな……、僕は福祉施設、それは別に反対しませんで。それは当然必要。ただ、もともと税収入の土地として、市はそういうりんくうがありますわな。だけど、府がそういう施設をつくってやることは別に構わないので、税収にかわるもんぐらい、1.7ヘクタール、規模が大きいですからね。逆に言うたら、済生会病院だって市が2億円出したぐらいですから、そういうことも、品位の問題じゃなくて、市の税収を心配して私は 市長は非常に高貴であり、腹減ってもそんなもんという方かもしれないが、私は市の財政を心配してそう言うてる。ちょっと品位という立場は訂正してほしい。議長、ちょっと訂正。僕は品位はそらないかもしれないけど、言われると頭にきますんで、ちょっとそれは市長、訂正してほしいですわ。

副議長（井原正太郎君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私は、あなたがそういうことをおっしゃってるんじゃないかと、私はそういうことはやっぱり1つの行政として、福祉施設の誘致に対して、それに対して見返りを求めるというのはいかがかという意味で申し上げております。

副議長（井原正太郎君） 成田議員。

18番（成田政彦君） 次に、財政の問題を触れたいと思います。

新財政シミュレーションについては、第1次推計がありますので、7月にもう一遍出るということだもんで、これは大ざっぱな描き方だと思います。だけど、大ざっぱといえども一定の財政シミュレーションが出ましたので、私は15年3月と、それから16年5月に出た、この2つの財政シミュレーションを数字 市長が言われた、今度も値上げしてそういう税収の問題とか、それから普

通建設事業費とか地方債とか、そういうものは一切見込んでないというのがあるんですけど、それ以外のやつもちょっと比較しましたら、地方税と地方交付税と府支出金で大体580億円近くの前回に比べたら収入不足になると。

それで、歳出の方はどうかということ、これもなかなか歳出、これを読みましたら人件費も大分削っとるけど、しかし扶助費とか、公債費はこれ返さなあかんから一切削れませんし、それから前年度繰上充用金、これは恐らく経済状況を見たら、これは絶対赤字ならこれを運用せなあかんから、こういう点を見ますと、僕のちょっとした計算なんですけど、歳出これだけ削っても、なおかつ20数億円それでも赤字になる。歳出の部分だけ前回と比べたら、これだけ削ってもまだ20億円赤字が出てくるということで、地方交付税と地方税と府の支出金の580億というこのいわゆる歳入欠陥というのは、将来の新市のまちづくりについても、例えば箱づくりは非常に難しくなるんじゃないかというふうに私は思うんです。

それで、普通建設事業費についても、前回との差を見ますと、大体1,260億ぐらい ここには載ってないんですけど、地方債については902億、これは当然、建設事業費をやらな地方債も組まないんですけど、これもこのまま前回と同様やったら、これはもう歳入欠陥が580億ありますから、とてもできる中身ではないと思うんです。交付税と地方税が減ることになるとるんですけど、こういう税収と交付税不足が泉南市の新市まちづくり、普通建設事業費と地方債の問題があるんですけど、これはどのように影響を及ぼすのか。

これから合併特例債を使った場合も、前は660億を計画に上げてあったんですけど、平成26年度では、前のやつだったら大体37億ぐらい合併特例債の利息を払わなあかん。それで、それは普通交付税で返還されるんですけどね、70%。しかし、差し引いた分は一般会計で持たなければならぬとなつてるとるんですけど、その点の新市まちづくりにおける財政状況、これだけ交付税とか地方税の収入が減ってきてるといふことと、その点はどのように考えるか。

それから、もう一つ、今度収入の面では、第1次推計で初めて交付税の15年目の推計が出てます。これはもちろん交付税というのは11年目からは5年たって減らされて、特別国のそういうものがなくなるということになるんですけど、これは10年目では大体交付税が101億あるのに、15年目には交付税は63億、マイナス37億という激減。

しかし、特例債を使わなければいいんですけど、仮に特例債を使った場合、その利子の返還が大体14年目あたりから高原状態になると。僕の計算でも、前のやつだったら10年目で37億ですけど、これは50億近くの全額650億使った場合ですよ。総利息返還になると、まず返す金がないと、一般会計でそれでは。と私は思うんですけど、その点どのように考えるか、ちょっと。税金と交付税の、新市ではね。

副議長（井原正太郎君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 今回出されました新市財政シミュレーションでございますけれども、これは先ほど議員おっしゃいましたように、今回のこの財政シミュレーションは、あくまでも現在の投資の余力というんですか、その分を見るということで、このシミュレーションを第1次推計という形で作成されております。

そして、この後、新市まちづくり計画の策定によってこれも作成されるわけでございますけれども、その後、新市のこれからのプロジェクト等をこれに乗せまして、そして建設計画をプラスして最終の財政計画になっていくと、こういう形これから進むということでございます。

それと、あと、先ほど議員がおっしゃられたように、前回の研究会と、そして今回のシミュレーションでは、これは市町村民税で約150億円、固定資産税で約100億、そして都市計画税においても約50億、そして約300億円の差というのが生じております。

この分につきましては、前回の研究会で策定した場合には、平成13年度の決算あるいは決算見込みとされた。そして今回は、平成14年度の決算見込み、そしてそれからの今後の見通しという形でシミュレートされていると。その中には、

今回三位一体計画のこういったものも反映されてまして、数字としてはこのようになっていっているということでございます。

それと、この数字上の計算ですけれども、今回のシミュレーションの中では、その赤字、黒字の議論が先ほど出ましたけれども、これは建設事業が入ってないんですけれども、それで交付税も入っていないということで、平成26年、10年先ですけれども、歳入歳出トータルでは129億7,100万円の要するにこれは黒字というんですか、そういった数字も出てきております。

ですから、これから投資的経費をこの中に上積みして、そして財政をシミュレートしているということでございますので、御理解のほどお願いしたいと、このように思います。

副議長（井原正太郎君） 成田議員。

18番（成田政彦君） 時間もありませんけど、その財政の問題では、私は前回と今回とを比較したら、税金、交付税の減収、それからさっきみじくも言ったんですけど、来年以後の交付税の三位一体の影響もわからないということで、極めて不透明な中の財政収支だと思うんです。

それで、市長に簡単に、合併特例債なんていうのは、今の財政状況では使えないんじゃないかと私は思うんですけどね。利息等いろんな一般会計の11年以降を見ると。そういう厳しい状況があるので、市長はどう考えてますか、その点。

副議長（井原正太郎君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 合併特例債については、できるだけ必要な事業に限って充当できるような形で計画をしていこうということで、3市2町そういう考えのもとに今スタートしております。

副議長（井原正太郎君） 成田議員。

18番（成田政彦君） 最後に同和問題なんですけど、「にんげん」の中に、小学校低学年の中に、職業について一定偏見を持って描いとるのがあるんです。焼き肉屋とかそういうことなんですけど、私は小さい子供にそういうことを持たせるのはよくないと思うんですけど、それ一言ちょっと。

副議長（井原正太郎君） もう時間がありません。以上で成田議員の質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午後0時3分 休憩

午後1時1分 再開

議長（堀口武視君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番 大森和夫君の質問を許可いたします。大森議員。

4番（大森和夫君） 日本共産党の大森和夫です。議長の御指名をいただきましたので、一般質問を行います。

長らく不況で苦しむ市民を応援する政治が求められています。泉南市政においても、むだを省いて財政再建を行い、福祉、教育を応援する行財政改革が必要です。具体には、府下最低の市税の徴収率の引き上げ、府平均に引き上げるだけで10億円の税収が入ります。高額滞納者からの徴収が最も効果的です。市の高額滞納者への甘い姿勢を改め、職員を増員し、不退職の決意で取り組む必要があると思いますが、見解をお示してください。

歳出では、不要不急の大型公共事業の見直しが必要です。仮称農業公園は、運営上では民間委託ができない。公園の目玉であった貸し農園ができない。以上の点からも農業公園は失敗。開園前にその責任も明らかにし、見直しが必要ではありませんか。

信達樽井線は最も道路混雑のあるイオン開店時には開通できません。市の危機的財政難の中、市長が株主であった企業への数十億円とも言われる立ち退き料、営業補償を支払うような事業は見直すべきではないでしょうか。見解を求めます。

合併は情報公開と市民参加が大切です。民意をはかる上で住民投票は特に重要です。住民投票直前の住民集会は、合併のデメリットについても説明し、合併が決まったかのような宣伝は戒めるべきだと考えますが、見解をお示してください。

子供たちをめぐる状況は大変です。子供が被害者にも加害者にもなる中、教育審議会の役割は大事です。市の財政難や合併から議論を誘導するようなことがないようにしなければなりません。教育長の見解をお示してください。

市長、悪臭は、悪臭の解決を求める2,600筆の署名提出後も、また府からの悪臭の原因であるグリーン産業へ改善命令が出されたのにもかかわらず、

以前よりも悪臭はひどくなったと市民から言われるような状況です。現状では、17年度からの悪臭の原因となっているグリーン産業の営業更新は認めないという府・市の姿勢は当然のことだと思います。さらに、市独自に悪臭防止法と騒音防止法の告発を行うこと。同時に、悪臭が解決しない限り営業を認めないという立場を強く押し出していきたい。

また、今後、悪臭が解決し、グリーン産業の営業更新が認められた場合、臭気指数による規制、東京並みの10以上になれば営業をやめさせる条例を府に働きかけてつくること、もしくは市独自でもつくること、こういうことが必要ではないでしょうか。この条例をつくるという先駆的な仕事を何としても市長にやっていただき、引き続き悪臭解決の先頭に立っていただきたいと思います。市長の見解を求めます。

以上で壇上での質問を終わります。

議長（堀口武視君） ただいまの大森議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、合併に伴う住民説明会の御質問でございまして、住民投票については、2市2町で統一しまして8月22日に実施する予定でございまして、住民投票に向けて2市2町とも事前に住民説明会を行うことといたしてございまして、本市では8月3日から12日までの間、11回の開催を予定いたしてございます。

住民説明会では、合併協議会での協議結果や新市建設計画の概要等について説明し、本市の合併について、その是非を判断するための材料を提供してまいりたいと考えております。

また、合併に関する情報の提供は、毎月配布しております「合併協だより」にも合併協議会での協議の状況が掲載されておりますし、新市建設計画の概要につきましても、住民説明会までに配布を予定いたしてございます。

これらの事前に提供した情報と、改めて住民説明会において全体を取りまとめて説明をしていきたいというふうに考えてございまして、これらを総合的に説明をした中で、合併の是非について判断をしていただくような住民投票を実施してまいりたいと思っております。

それから、悪臭の問題につきましては、先般も厚生消防常任委員協議会でもお話が出たかというふうに思いますが、大阪府の課長を再度呼びまして、その変更になった理由、あるいは前の計画と今度の計画とどちらが信頼度が高いのかも含めて説明を求めました。

細かいことはまた後ほど担当の方から御答弁申し上げますが、今回は特に臭気対策について、水アルカリ洗浄からオゾン脱臭ということで、かなりその面ではさらに改善されてるという話でございまして、これで大丈夫かということも申し上げたわけですが、大阪府としては、これですで大丈夫ではないかというふうに思っており、そういうことで大丈夫なように指導しているということでした。

それと、さらに以前、府の部長にも約束させました、悪臭がなくなる限り許可の更新をさせないということについては、それはもちろん今も変わってないやろなということで確認を求めましたところ、それはそのとおりでございますと、変わっておりませんと、ですからできるだけ早く改善をさせて、あとモニタリングをして、その結果を見て判断をしたいと、こういう話でございました。

それから、条例のことにつきましては、大阪府に対しても、新しいいろんな臭気指数による規制のあり方等もやっておられるところもございまして、それらを含めて、大阪府の方に今後とも強く要望していきたいと考えております。

議長（堀口武視君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 私の方から、まず高額滞納者対策と徴収率の向上策について御答弁申し上げます。

本市の市税収入は、長引く景気の低迷等によります地場産業の衰退や企業のリストラ、地価の下落など非常に厳しい状況下であり、滞納金額、件数とも増加傾向にございます。

中でも滞納額の7割弱を占めております高額滞納者でございますが、滞納額が500万円以上の滞納事案に対しましては、私債権に優先しているものであれば、公売も辞さない対応で納税交渉を行っており、事実3月4日に1件公売をいたして

おります。手続的に2カ月程度要しますが、相当厳しい対応をしまいでございます。

一方、私債権に劣後しているものに対しましては、財産調査を行い、預貯金など換価すべく取り組んでいるところでございます。

徴収率の向上策につきましては、現年度課税分の徴収強化や、滞納整理への早期着手、夜間・休日の臨戸徴収などを引き続き行いますとともに、今年度6月から夜間の納税相談を毎月1回開催し、また定期的に広報誌へのPRも試みるなど、職員一丸となりまして市税の確保に向け努力しているところでございます。

さらに、今後の徴収体制の強化につきましては、議員御指摘の部分も含めまして、現在設置されております市税収納対策推進委員会などでも検討を行い、徴収率の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

そして、もう1つですが、不要不急な公共事業の見直しについてということでございますが、公共事業につきましては、従来より市民の生活環境や利便性を向上させることを目的に実施してまいりました。また、その実施に際しましては、継続事業を最優先に考え、実施段階におきましては、その優先度を考慮し、年次的に行ってきたところでございます。

今後とも市民ニーズにこたえる中で、市財政は非常に厳しい状況下ではございますが、財政の許す範囲で必要不可欠な事業については実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 中谷助役。

助役（中谷 弘君） 大森議員さんの質問の中で、信達樽井線について見直しをという御質問がございましたけれども、この信達樽井線につきましては、既に都市計画決定をさせていただいておまして、平成9年から府道堺阪南線からりんくうタウンまで事業認可をとって、毎年1億ずつ程度の事業を行っていたところでございます。

この中には、相当先行買収地もあったわけでございます。今回、イオン進出のインパクトを受けて、大阪府から一定の財政支援等あるという

ことの中で、我々としてはこのチャンスにこの区間について整備をすべきだという考え方で、今回整備着手をしたというところでございます。

それをすることによって、既に公社の方で保有している先行買収地の保有地についても軽減が図れるという部分もございますし、財政的にも大阪府の支援があるということの中で、今回、短期間ではございますけれども、オーバー部分について整備をしていきたいという考え方でございますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。議長（堀口武視君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 教育問題審議会について私の見解をということでございますので、御答弁を申し上げます。

教育委員会は、このたびの教育問題審議会に対し「これからの泉南市の教育のあり方について」を諮問しております。審議会では、就学前教育部会、学校教育部会及び地域家庭教育部会の3専門部会を設け、今後の泉南市の教育のあり方について審議していただく予定をしております。

審議会からは、平成17年10月に最終答申をいただくことになっております。1年半という長期にわたり、泉南市におけるさまざまな教育課題に対し慎重に審議していただきますので、議員御指摘のように財政状況や合併の進捗状況は無視できませんけれども、そのみが優先していく審議にはならないと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（堀口武視君） 馬場都市整備部長。都市整備部長（馬場定夫君） 議員御質問の農業公園についてお答えいたします。

農業公園の基本的な位置づけといたしましては、市民を中心とする多くの利用者が農業と親しめること、直売所を通じて地域農業の活性化につながるなどが必要と考え、それを実現するために参加体験型の魅力ある農業公園として整備を進めております。

また、現在整備中の中で開催いたしました15年春のチューリップと秋のコスモスの花摘み園には、合計1万5,000人の来園者があり、また16年4月のチューリップ花摘み園にも1万人を超える方々が来園され、大盛況でありました。農と

自然との触れ合いの場を求め、農業公園に対する市民の期待が大きく、農業公園の必要性を改めて認識しているところでございます。

このように市民が期待されている農業公園を、厳しい財政状況の中でありましたが、必要不可欠な最小限の施設整備を実現していくとともに、開園後、市が運営管理を実施していく中で、民間への維持管理委託につきましても、経費節減をさらに図るため委託先の検討を行うなど、安定的に市民サービスを提供していけるよう、17年度の開園に向けまして農業公園整備事業に精いっぱい取り組んでおりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） 私の方から、新家の悪臭問題についての臭気指数についてちょっと御説明させていただきたいと思います。

悪臭防止法による規制には、2つの規制基準が定められております。1つは、悪臭の原因となる物質として政令で定める特定物質の排出濃度であり、もう1つは、嗅覚測定法を用いて測定される臭気指数による規制でございます。

悪臭防止法第3条において、規制基準と規制地域の指定を大阪府知事が定めることとなっており、現在、大阪府全域において特定悪臭22物質の規制が採用されているところでございます。

御質問にもありました臭気指数による規制ですが、においそのものを人の嗅覚で測定することから、悪臭問題が発生したときの周辺住民の悪臭に対する被害感と整合がしやすいというメリットがあることから、臭気指数規制は平成8年4月に施行されたものであり、導入実績としては、平成14年4月現在、67自治体の本規制方法を採用しております。

しかしながら、本手法を採用している自治体の状況を見ますと、全域を1つの規制で行っているところや、区域を区切っているところもあります。また、規制値が10から21までと多様であります。それぞれメリット、デメリットもあると考えます。今後、大阪府ともども研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう1点でございますけども、悪臭防止法についての御指摘がございました。

これにつきましては、事業所への改善勧告、改善命令を行った後に、事業者がそれらを守られなかった場合、所轄警察署への告発という流れであり、この場合、最高で罰金100万円でございます。

この悪臭問題は、原因者が特定され、また産業廃棄物中間処理の過程により悪臭が飛散していることから、現在まで大阪府とともに指導してきた経緯がありますが、去る3月に悪臭測定を行った結果、3日間、計9回のうち1項目アンモニアについて規制値を超えていたことから、何らかの改善通知を出し、指導を行いたいと考えております。その内容につきましては、公害対策審議会において御意見をお伺いする予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） まず、税収のことをお聞きしたいと思います。

財政難が厳しいわけですが、いろんな対策もとられてるわけですが、やっぱり市にとって収入の根本というのは、この税収だと思います。それはもちろんそれだけじゃなくて、市民生活の基準をはかる上でも大事だと思うし、それからモラル上の問題でも、ここが非常に低いというのはやっぱり問題があると思います。

ですから、壇上でも言いましたけども、やっぱりもう不転換の決意で向上策に取り組んでいただくことが大事だと思うので、その点のちょっと決意というか、聞けなかったので、それについてお答え願ひたい。

それと、これはもう市長も大前さんも御存じのことだと思うんですけども、堺市で税徴収率12年ぶりに増加ということで、特命班をつくりまして滞納が14億円回収と。もちろん御存じですよ、この件はね。

このことは特徴でいえば、もう1つ副題がついてます。高額者に絞るということですね。これは200万円以上の滞納者に絞ってやったそうです。ここが一番、泉南市もそうですけども、高額者に

絞るということは、そんだけ収入も多いだろうし、それから、泉南市でもそうですけども、高額者というのは市政にかかわってる人がたくさんいられます。こういうところに厳しい姿勢を示すことによって、全体が引き締まるという効果もあるわけです。ですから、ここの高額者に絞るという点が1つのポイントだと思いますし、もう1つは特命班をつくったということで、これは増員ですよ。私は特命という形じゃなくて、泉南市はこういう府下でも最悪の財政状況、徴収率が低い状況がありますから、特命じゃなくて抜本的に増員をして回収すると、こういう体制づくりが必要だと思うんですけども、この2点についてどのようにお考えか、お答えください。

議長（堀口武視君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 御質問のまず1点目の徴収率を上げる向上策についての決意という、そういうものがなかったのではないかと考えてございますが、私どもは臨戸徴収や、あるいは差し押さえなど、これまで懸命な努力を行ってまいっておりますが、まず一番大きく考えられるのが景気の低迷ではないかと考えているわけですが、それで徴収率がもう一つ上がっていないというふうな状況でございます。

現在、これらの状況を踏まえまして、地区別の滞納状況などを分析いたしまして、今後年間スケジュールを立て、市長を先頭に目標達成に向けて努力してまいりたいと考えております。

それと、高額滞納者に厳しい姿勢ということで、これまで再々答弁させていただいておりますように、高額滞納者に対しましては、先ほども私債権に優先しているものについて公売を今後も進めていくというような態度で臨んでまいりたいと思っております。

そして、私債権に劣後しているものにつきましては、まず財産調査を行いまして、押さえられる、換金できるもの、あるいは生命保険とか、そういうものについてはしていきますが、たとえ少額であっても、民売の場合でありましても、新たな所有者、課税者に変えていくということで、そのような対応もとらさせていただいております。

特命班ということでございますが、我々府の方

から職員の派遣を受け、応援いただいております。そこで、滞納整理とかいろいろ事務手続上のノウハウを得ております。

また、現在、府の方へ1名税の派遣をいたしております。来年4月に帰ってまいりますので、その辺でまた我々滞納の、ほかの職員に力を発揮してくれるのではないかと考えております。

担当課といたしましては、与えられた範囲内で今後も精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） いつも僕も同じ質問ばかりして、市長にはいつも甘い姿勢と言うて批判して、僕も余り気持ちがいいもんじゃないんですけども、成果が出ないと、こればかりはなかなか一生懸命やってると言うても、この収入状況を見れば何らかの改善策をとらなければならない。

基本的には、今のリストラの状況とか不況の状況をお話しになりましたけども、これは堺でも同じことなんですよ。泉南市でも同じと。それから、府から来られているんな対策をとられてるといこともこの堺でも同じことで、それが成果をあらわしているということも新聞記事になってます。

ですから、あと市長、もう1つ足りないのとはどうか必要なのは、特命というか、ここでは特命とありますけども、増員してやっぱり足しげく通うと。それで、事務整理もなかなか大変だという話も聞いてます。いろんなそういう裁判するにしても、人材が必要ということも聞いてます。この辺での適正配置で取り組まれてるんでしょうけども、増員してでもこの問題解決していくということが必要ではないかと思うんですけども、その点での市長の御見解をお聞かせください。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 税の徴収については、いろいろ御質問もありましたけども、非常に厳しい対応をいたしております。他市ではまだ実施されていないようなことも含めて対応しております。

ただ、結構、私債権に劣後してるものが多いものですから、即効性はなかなかあらわれてこないのが残念なんですけど、しかし、そういう部分につ

いてもメスを入れながら改善に努めているところでございます。

御指摘ありました体制の問題でございますけども、なかなか今、自然体の行財政改革、特に人件費の削減中心に行っている中で、そういう特別な体制を組むというのはなかなか正直言って難しいと思っております。

したがって、市税の収納対策推進委員会をつくっておりますので、その中で各部署からの応援隊も含めて組織しまして、そして集中的に、あるいはまた継続的に、的を絞った形で徴収に励んでいるということでございます。

そういう大口の方も徐々に、そういう厳しい対応をすることによって、ある意味ではその厳しい対応というのが横に広がっていくといいますが、市民 市民と言ったらおかしいですね。そういう方々にも浸透してきているというふうにして、さらに努力をしていって、そういうあしき今までの課題を解決をしていく必要があるというふうにしております。

したがって、この収納対策推進委員会を1つの総合的なそういう税の徴収のトータルとしての組織というふうにとらえていただいて、我々の方も最善の努力をしていきたいというふうを考えておりますので、許される人員配置の中では最大の努力はいたしますが、それを補完するという意味も含めて、この推進委員会で全庁的な対応を今後とも推進していきたいというふうを考えております。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 今の市長のお話をお聞きしましても、なかなか人が回せる状況にはないんやというお話がありまして、やっぱりこれがネックになってるんじゃないかなと、逆にお聞きしてそういう感じがしました。

府下で最低で、10%ほど低い徴収率でありますから、これはその悪循環の繰り返しになると思うんですよ。本当に市長おっしゃったけども、どこかで断ち切らなければならない。それで、大きな成果もやっぱり出さなければならないという2つの課題があると思うんです。だから、こればかりというわけにはいかないのもよくわかります

けども、推進委員会ですか、近々開かれるということなので、ほんとに体制も強化して、この滞納問題を解決して行って、いつまでも府下で最低の徴収率という汚名をやっぱり返上して、ほんとの行財政改革を行っていただきたいというふうに思います。

質問しても同じ答弁しか返ってこないと思うので、これ以上言いませんけども、人員の確保でほんとに不退職の決意で取り組んでいただきますようお願いいたします。

続きまして、信達樽井線のことでもありますけども、もともと市の計画決定道路であったんですけども、イオンというインパクトを得て今回やられたということのお話がありましたけども、午前中の審議にもありましたけども、イオンのインパクトをどのようにして活用するかということは、午前中の松本議員もありましたけども、やっぱりイオンや大阪府に対してそれなりの負担を求めていくという姿勢が必要ではないかと。

それから、インパクトを利用して短期間というお話がありましたけども、結局この道路が開通するのは、オーバースで開通するのは、イオンができて3年後になるんですかね。これは結局、一番最も交通が混雑する時期にはできてない。これは大阪府の幹部の方は残念だという表現をされましたけども、こういう結果に終わっている。

こういう点から、私は財政上の問題から、短期間という問題でも、結局一番大変なときには開通しないという問題から見直すべきだというふうに考えているんですけども、その点もう一度御答弁をお願いいたします。

議長（堀口武視君） 中谷助役。

助役（中谷 弘君） 確かにこの区間につきましては、イオン出店の関係で大阪府の方からの要請があって、現在事業している部分について、今の事業の進捗状況でいくと、毎年1億ということになりますと60年ぐらいはかかるということの中で、こういうときに、要するに大阪府の方から財政支援なり補助採択についても優先的につけていただけるということの中で、この際やった方が泉南市の市民の沿道利用、利便性の向上等も図れるという判断でこれを実施したわけでございます。

それと、イオン開店までに間に合わないということでございますけれども、イオン開店のときの交通につきましては、現在、交通警察であります大阪府警と開発者等の協議の中で、周辺道路についてはどのようにするかということについても十分協議をされておるといふふうに聞いておりますので、その中で開店にはその辺の関係の処理で対応はできるのではないかといふふうに考えておりますけれども、この道路ができましたら、当然イオンの利用者も利用するわけでございますけれども、主には泉南市の市民の利便性の向上ということの中で、我々としては都市計画道路を整備していくという考え方でございまして、今回こういうことの中で財政支援があるということの中で、我々としては短期間で整備した方が泉南市のためになるという判断でございますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 財政支援の件は午前中にも議論ありましたが、それは伊丹や箕面の例が出されましたけども、イオンからは20億、30億というお金が出てくる問題とか、そういうことを考えれば、それから府からの支援というても、市がほんとにこの道路のせいで危機的状況、破産するような寸前に陥った場合、応援しますよという中身であることも、もう議論でもはっきりしてることで、そない言うほど財政的な支援があるというものではないと私は思います。

もう一つ、ここで私はお聞きしたいのは、壇上でも言いましたけども、理由の中に、このオーバースにかかわる費用が非常に高い。10数億円かかると言われているオーバース部分の立ち退き補償料にかかわる企業と市長の関係ですけども、市長はこの業者の株を持っていたということで、特別な関係があるのではないかといふふうに思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 一時期一般株主、1,000株だけ持っておりましたが、これは地元企業ということで敬意を表するという意味で持っておりましたが、もうそれは1年以上にそういう関係はございませんし、そういうことの質問があるんだら

うなということは私も予測しておりますから、そういうことはきっちりと、はっきりとさせていただきますから、全く関係はございません。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 私もこれ質問しますよと、質問をちゃんと通告してますので、それはちゃんと市長もその準備はされているというふうに思います。

私は、市内業者だからということで敬意を表するとおっしゃったけども、それじゃなかなか理解できないんですね。市内業者はたくさんあるわけですよ。株というのは、普通でいえばもうけるために買うのが 敬意を表するとおっしゃったけども、そしたら市内業者はたくさんあるわけですよ。何でこの業者を購入されたのかね。それは特別な理由があるんでしょうか。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 資本主義経済の中で会社が、未公開もありましょうし、非上場もありましょうし、株式上場しているところもございます。それも1部、2部でございます。市内の企業でも上場会社が、今ちょっとふえてますけれども、当時立地してるところが3つほどありました、今はもう少しふえておりますが。

ですから、そういうことで、私も地元の企業としてやはり頑張っていたきたいという意味も含めて、ごくごく最小単位ですね、1,000株というのは、それを持っておりましたけども、それは何もそういう利害云々じゃなしに、単なる株主ということで一時期所有をしておりました。それだけでございますから、変な御質問の仕方というのはやめていただきたいというふうに思います。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 株といえば、損した、得したという話がやっぱり出てくるわけですよ。これは私は何も悪趣味で聞いているわけと違うんですよ。政治倫理の確立のための泉南市長の資産等公開に関する条例の中で、この株は報告することになってるわけです。私もここから情報を得て質問してるわけで、何も市長も大っぴらにして恥ずかしいことではないことだろうし、私も質問するのに、そんな市長からどうのこうの言われることではな

いです。これは政治倫理に関するもので、株というのはそういう点で、いろんな市民の目からもこういう形で質問もされ、報告する説明義務も市長にあると思うんですよ。そやからごく当然のことで、そういうことを言う方が私はおかしいと思います。

そしたらお聞きしますけども、今度は売った理由をお聞かせください。いつ売られたんですか。どういう理由で売られたんですか。今度は、これは市内業者でもありますし、敬意を表して買うたというのが、何で今度は売られるわけでしょうか。それはいつごろの時期に売ったのか、それについてもお答えください。

議長（堀口武視君） 大森議員に申し上げます。このことについては、質問の手法を慎重にやっていただきたいと思いますので、よろしく。

4番（大森和夫君） 別に今言うたように条例に書かれてる範囲のことで、私は何もおかしいことは質問してないと思います。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） それは私の個人の問題でございまして、株にしる、預貯金にしる、預けたいときに預ける、買いたいときに買う、売りたいときに売る、出したいときに出す、それだけのことでございます。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 貯金についても株についても、市長御存じのとおり、これは政治倫理の確立のための泉南市長の資産等の公開に関する条例の中で明らかになってますから、いつふえたんかというのわかります。それから、市長が当選されたごとに見ていけば、いつ減ったんかもこれはわかっていくわけです。ですから、それは別に聞いてもおかしくないことだし、それは勝手に聞くなということは、私はおかしいと思います。

それでお聞きしますけども、私が何でこれをお聞きしますかという、この資料を見ただけでもわからないことが、この条例で出されている、市長が出されている資料を見てもわからないところがあるわけです。いつ売ったのか、いつ購入されたのかわからない。

それはなぜかという、この条例の中で、第6

条で5年間のこの資料の保管義務があるにもかかわらず、1年少ないところがあるんですね。これは保管しなさいということのちゃんとした条例に反して1年足りないところがあるんです。これだから、わからない部分があるからお聞きしてるんですよ。そやから私は、この条例に従えばこうということにも市長は説明責任もきっちりあると思うので、お答え願えますか。1年足れへんのがあるでしょう、資料が。

議長（堀口武視君） 西本秘書課長。

総務部秘書課長（西本 治君） 失礼します。

資料請求に基づいて、5年間保存するというすべてを提出ささせていただいております。

以上です。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 西本さん、4年しかないと言うておっしゃってたでしょう。それで15年分は公開してない。公開できてないから4年分しかないんでしょう。それで、僕資料もろたん4年間ですよ。違うんですか。5年間公表した、5年分のやつが6月1日からしか公表できないと。そやから4年分しかありませんと、きのうお話しになったでしょう。その前の1年分は公開されてないんやったら報告するように言うたら、その分は廃棄してありませんとおっしゃったん違うんですか。1年分足りへんでしょう。6月1日から5年分がある、そういうふうの説明したとおりでしょ、きのう。

議長（堀口武視君） 西本秘書課長。

総務部秘書課長（西本 治君） 6月の22日現在の資料請求でありまして、それからさかのぼって5年間は提出させていただいております。

以上です。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 私がいただいているのは、12年度、平成13年度、14年度、15年度、これだけです。だから、ほんとでいえば16年度付のやつがあるんか、11年度付のがあるんか。これで5年でしょう。きのうそうやって説明されましたやんか。まだ公開してないから足りないんですよと、こうおっしゃったでしょう。違うんですか。

議長（堀口武視君） 西本秘書課長。

総務部秘書課長（西本 治君） 市長の資産公開については、平成15年12月31日現在分については、ことしの6月30日から閲覧ということで、現時点ではまだ資料請求があっても出せませんので、その辺は大森議員には報告したつもりでございます。

以上です。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 僕、6月1日と言うたのは6月30日の間違いですわ。そやから、6月30日の分が公開できてないから足りへんと今おっしゃった、そのとおりですよ。そやから1年分足りないことになってるんですよ。そうでしょう。だから、わからない部分があるんですよ。市長には、それを説明責任で果たすことがこの条例上からあるんじゃないですかというてお聞きしてるんですよ。私は、いつごろ購入したのか、イオンの出店が決まった前後にあれしたのか、いつ売ったのか、府認可があったときに購入したのか、その前後に購入したのか、そういうことが知りたいというふうにお聞きしてるんです。だから私は、説明責任もあるし、こういう資料の不備もあるんだから、私はお答えしていただく必要があると思いますけども、どうでしょうか。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） そこに載ってると思いますが、年度で見たら大体わかると思います。その年度で所有してるということでございます。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 資料が抜けてる部分とかいうのがあって、この資料で見ただけではわからないところがあります。今言うたように、資料を追っていきますと、一応可能性としてあるのは、イオンの出店が話し合われた時期と、それからそれずっと以前ですね、5年以前の部分になるのかな。5年前、平成12年以前になるのかなということ。それから、売った時期については平成14年8月29日以降、私が質問をするまでの間と、これだけしかわからないということで、これはやっぱりこういう条例がありますので、市長には私はそれなりの説明責任もあるので、やっぱりこれははっ

きりお答えしていただきたいというふうに思います。

それと、続きまして悪臭の問題をお聞きます。

悪臭は、何度もほかの議員もありましたけども、1つはスケジュールの問題ですね。何度約束しても約束が守られない。いついつまでに解決すると言うても解決しないという問題があります。

今回も、住民の皆さんが一番心配してるのは、またこれスケジュール この議会の中でも、厚生消防でもありましたけども、スケジュールが守られないんじゃないかということです。

さきの東議員の質問の中にありましたけども、10月からモニタリング、それ以後に悪臭すれば営業は認めないということについては間違いないのか、工事のおくれなどにかかわって、それが延びるということは、もう間違いないのか、その点についてお答えください。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方からスケジュールの件でお答えさせていただきますと思います。

前の東議員さん、竹田議員さんにお答えさせていただきましたとあり、現在、事業者に対して住民説明会を開催するというふうな形で大阪府から指導がされております。ですから、この中で、住民説明会が行われてまいるわけでございますけど、仮に7月に住民説明会をしたということになりますと、二、三カ月の間には工事が完成すると思われれます。ですから、そうなってきますと10月とか11月とか、このあたりから稼働ができるというふうに思います。

それで、これもお話しさせていただきましたとあり、それから稼働し始めてから、やはり最低2カ月なり3カ月なり、この間がやっぱりモニタリング期間という形で、悪臭を発生しないような形にならなければ、我々としても産業廃棄物の更新というんですか、処理業の更新という形は認められない、こういう姿勢になっております。

ですから、現時点では、住民説明会をまってそれが終了後すぐ着手するというふうな態勢を、この間も事業者の方との話を聞いております。ですから、その辺の時期的なものについては、今回聞

いてる中では着実に守っていく、また守られなければ産業廃棄物としての更新はあり得ない、このように考えております。

以上です。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 今までのスケジュールは業者が約束を破ってきたと言いましたけども、今の説明は、私ちょっとおかしいような気がするんですよ。モニタリングというのは、新しい施設をつくってから、稼働を始めてからですか。10月からじゃないんですか。この稼働する時期が延びれば、モニタリングの時期というのはどんどん、どんどん押していくわけですか。そんなことしとったら、いつ施設完成するやらわかりませんやん。17年4月何日でしたかね、更新時期が。極端な場合をいえば、3月まで稼働せんかった場合はどうするんか。

そら、そんなことはないとお答えになるかもしれませんが、今までの経験上、どうですか。約束も期限も守られてこなかったでしょう。これを一番心配してるわけですよ。私は、今までの部長の説明というのは、10月から工場ができれば稼働して、その時点で悪臭があれば営業は更新できないということだと思ってたんですよ。これやったら、ずるずる、ずるずる予定延びていくのと違うんですか。どうですか。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 先ほどの議員の御意見でございますけれども、モニタリングするということは、あくまでも新しい施設を稼働させて、その上で悪臭が発生するかどうかという話になるかと思えます。

仮に、これがその新しい施設ができてなかったというふうになりますと、これはどんどん延ばしていけばという形の御意見をおっしゃられましたが、そのときには当然悪臭が発生してるわけでございます。ですから、産業廃棄物の処理業としての更新は、先ほど市長もお話ししましたように、これは更新できる話ではありません。ですから、事業者の方、今の産業廃棄物処理業の業者の方も、この辺のところは十分考えておりますから、なるべく早い時期に今の新しい施設を稼働させて、そ

れで悪臭をなくしたい、なくしたその結果として更新があるんだと、こういうふうな考え方でいるということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） ますますわからんようになったんですよ。10月からモニタリングを始めて、10月から悪臭すればあかんのでしょうか。今の業者は、いつという期日は言われなないかもしれないけども、10月には工場ができてるんですね、新しい工場が。例えばできてないにしても、これは関係なく業者の責任ですから、10月からモニタリングやって、今おっしゃったように悪臭出れば認めないというのは10月以降のことでしょう。どうなんですか、その辺。稼働してからモニタリングするのか。それだったら何月だってなるでしょう。11月だって12月だって延びる可能性ありますやん、可能性としてあるでしょう。10月からきっちりモニタリングして、それ以降悪臭が認められないということで理解していいんですか。どのように理解していいかわかりません。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 私、今回の答弁の中で、10月からモニタリングするという形で日にちを限定はしてないと思ひます。御答弁さしていただけてますのは、住民説明会終了後二、三カ月すれば、その辺で工事が完成するでしょう、それからモニタリングというお話をさしてもります。

それで、今おっしゃってますその住民説明会の日程も、まだ現在のところ決めておりません。ですから、この辺から押さえて、ここできちっと日にちが決まらないことには、次の工事の期間というものもあります。ですから、これが10月1日になるか11月 11月ということはある得ないと思ひますけれども、もっと早くなるかという期間もござひます。ですから、その辺から押さえていきながら、ちゃんと日にちを決めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） それはおかしいですよ。住

民説明会の日にちも、もう打診されているでしょう。もう結論出てるのと違うんですか。僕、打診されているというふうにお聞きしてるし、これは僕、厚生消防委員会でも聞いたけども、住民集会あるなしに関係なしにこれは進めていくわけでしょう。

計画が出た時点で、5月31日ですか、府がグリーン産業の改善計画を受けた時点で、それは住民説明会はしてないけども、もう部品によってはすぐ取り付けなあかんから発注しているものもあるというふうに説明されていたでしょう。そういうことを聞いてますから、だれだって10月から

そら日にちまで言うてはれへんけどね。そんなん言い出したら、これどんどん、どんどん延びていくのと違いますん。そのことを住民が心配してるわけですよ。住民だけじゃなくて、各議員さんも心配してるわけですよ。ずるずる、ずるずる延ばされるん違うかと。今の話だったら、これいつになるんですか。はっきり期日わからないんですかね。ちょっとどないなってるんか。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） ただいまの御質問ですけれども、我々の方も、この間も御説明さしていただきましたように、今の施設に比べれば、今回考えられている施設というのは相当改善されると思ひます、今に比べればですね。ですから、一刻も早くこの施設を設置さす、これが一番いい方法であるということには間違いございません。ですから、言っておりますように住民説明会、これについても間髪入れず現在調整しているということでございます。

ただ、これはまだ正確に皆さんに御報告したということでもないし、皆さんの了解を得られたということではございません。ですから、私の話もそういう形のアバウトな話で現在してっております。

ただ、これはなんていうんですか、この悪臭問題は非常に重要な問題とわかっておりますので、我々としても一刻も早く住民説明会を終わらし、そして事業者に工事をさし、そして新しい機械を稼働さす、やっぱりこういう形で進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひい

たします。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） そらね、今の説明じゃ理解得られないですよ。今の説明でしたら、住民集會も受けれないというようなことになるかもしれません。そんなことはないと思いますけどもね。

だって、今まで何度も施設よくなると。今現在、市長、前よりひどなってるというような感覚なんですよ。そら、においの種類が変わったんか、よくわかりません。言われたように、においの原因であるというた堆積物はもうありませんからね。ありませんから、においの種類はちょっと変わってるかもしれませんが、それでも感覚的にいえば以前よりも悪なると。市民は2万6,000も署名集まって、何で解決せえへんねやといって怒ってるわけですよ。府の改善命令が出たって、梶本さん直ってないでしょう。こんな状況なんですよ。

そやから、そら前よりよくなりますということ、府の話をお聞きになって、梶本さんらが見てそういうことはわかるにしても、だって今までのことからいけば、そんなことは信用できない状況があるんですよ。でしょう、今まで何度も約束が破られてきてるんやから。

ただ、今度絶対守らさなあかん約束というのは更新ですよ。更新のときに、悪臭がしたら更新は認めないことですよ。その1つの保証となるのが10月からモニタリングを始めると。これもほんといえ、もっともっと工場の建設だって早かったわけでしょう。府からの命令が出た後でいけば、3月にはもう悪臭なくなってなあかんのですよ。そうでしょう。それがこんなんずるずる、ずるずる来てる上に、まだ10月のモニタリングがひょっとしたら延びるかもしれへんというようなことの計画やったら、到底認められないということになるん違いますかね。

その点、市長も直接府とお話しになったんでしたら、その辺どないなってるのか、ちょっとお答え願えますか。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先般、府の課長を呼んだときに、今までの、今おっしゃったようなことを私

も言いました。とにかく今まで府も改善指導をしてきて、業者も一定の改善はしたけれども、結果としては何ら変わらない。それがずっと繰り返し続いていると。こういうことでは、とても信頼が置けないということも申し上げました。

今回の改善については、大阪府も本当に相手企業も含めて十分精査しながら、自信があるという内容での改善ですと、こういうことですので、それならば早く着手をして、早くそれを終わって、そしてあとモニタリングに入って、その更新させるか否かの判断をするまでの期間をできるだけ長くとって、その辺の結果の収集をしなきゃいけないということを申し上げました。

で、今は先ほど言われたように非常に前より逆にひどいと、今は特にですね。それも申し上げました。こういう状態では、何のために大阪府が一生懸命指導してきたんかと、その真意を疑いますよということ強く申し上げました。

で、府も強い姿勢で臨んでおります、いろいろお聞きしますと。それで、もう既に事前協議が終わって計画書も出てるということでございますから、それに沿って早く改善をさせますということで、さっき部長が言いましたように、10月を1つのめどに改善をさせますということをお願いしました。

それで、その間に住民説明会をして、こういう改善をするというやっぱり一定の理解も深めないけませんので、それは一方で業者にも義務づけておりますということでございますから、まず住民説明会を早期に開いて、そして事業着手して早く終わって、それからモニタリングに入ると。その結果によって、来年の更新をするか否かの判断をするということが大事だというふうに思いますので、この間はかなり私も怒って強く言いました。

ですから、そういうことがもしスケジュールどおりいかないということであれば、私も知事に直接話しますよということまで申し上げております。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 今の市長の力強い答弁でしたけどもね、それから梶本さんも理論立ってお話ししてくれてるんですけども、結局これ10月と

いうやつ、これまた延びたら、いつになるかわかれへんですわ、これ。今まで何度も裏切られてきてるんですよ。さっきも市長も10月をめどにとかおっしゃったでしょう。だから、みんな10月やと思ってたわけですよ。それなら、これまた10月、11月になったら、もう何ぼでも延びていきますよ。それで私たちも何度も約束してきましたよ。業者から、住民集会の場でも約束してもらったし、府も約束してもうたけど、一度だって守られたことないんですよ。

これもう10月がデッドラインやと思ってましたわ。これが延びるといのは、それは私の聞き方が悪いかもしれませんが、ちょっとこれは納得いかないし、信用もできない。私たちも、市長に負けんぐらい住民さんは厳しいことを府や業者に言うてきましたわ。それでもこういう結果になっているんですから、ちょっとその点ではどうも納得いかないし、ぜひもう一度言われるのであれば、10月までに10月以降はもう悪臭したら営業停止にするという方針で取り組むことを府にきっちりお話していただければいいでしょうか。

議長（堀口武視君） 向井市長。時間がありませんので簡潔をお願いします。

市長（向井通彦君） 今、最後の相手側にとってチャンスだと思うんですね。ですから、それは必ずやるはずですよ。やらなければもう更新はないわけですからね。そういうことでございますから、早く着手するというふうに思います。いろいろ準備は、先ほど言われましたように機械も含めてされてるというふうにも聞いておりますから、これが早期にやっぱり完成させるというのが一番でございます。

もし、それがずれ込んでくるということであれば、私どもも改めて府に対して、直接知事に言いますと今度は言うておりますから、そういう形で対応していきます。

議長（堀口武視君） 以上で大森議員の質問を終結いたします。

次に、21番 真砂 満君の質問を許可いたします。真砂議員。

21番（真砂 満君） 皆さんこんにちは。けさから共産党の議員団が連続して一般質問で、かな

り緊張したやりとりがあったかと思えます。その後ですから、行政の皆さん、頼りない私の質問ですから、ほっと一息されてるかなというふうに思いますが、居眠りをしないでぜひとも聞いていただきたい。また、真摯にお答えをいただきたいというふうに思います。

今回は、質問のプービーメーカーで、質問を通告している内容も、多くの議員の皆さん方と重複してありました関係上、読み上げ原稿を書かずして、このペーパー1枚でございます。そんなことありまして、質問もいつも以上に雑駁な質問になるかというふうに思いますが、趣旨につきましては事前に各原課の皆さん方にお伝えをいたしておりますので、ぜひとも趣旨を的確にとらえていただいて御答弁をいただきたいと思えます。

では最初に、大綱7点の第1項目めといたしまして、三位一体改革による影響についてお尋ねをいたします。

政府の三位一体改革によりまして、泉南市を初めとする各地方自治体は、当初予算を編成するのに大変な御苦労をいただいたところでございます。特に我が市におきましては、財政健全化計画のさなかにあつて大変な御苦労をされたというふうにお聞きをいたしておりますが、この今回の政府の三位一体改革による影響はどうだったのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

それとあわせて、この一体改革は3カ年続くわけで、来年度、17年度以降の予算の編成も含めて、本当に予算編成ができるのか、そういった状況なのかどうか正直にお答えをいただきたいというふうに思います。

あわせて、全国知事会なり市長会等におきましては、もう既に政府に対しましていろんな御意見等も述べておられるというふうに聞いておりますが、これからも引き続いて真の地方財政確立のために最大限の御努力をいただきたいし、そのための取り組みについてどのようにされようとしておられるのか、お示しをいただきたいと思えます。

2点目の市町合併についてお尋ねをいたします。

この合併問題につきましては、多くの議員さんが言及をされておられます。その中で1つは、何人かの議員さんもおっしゃられておったんですが、

合併協議会における首長なり行政の姿勢の問題だというふうに思います。

申すまでもなく、この合併議論については、首長及び行政主導のもとで推進をされているわけですから、いやしくも合併協議会の中で首長間並びに行政間が対立をするということは、もってのほかだというふうに考えております。その辺について、市長は既に御答弁をいただいておりますので、この部分については結構でございますけれども、引き続き今皆さん方に御答弁された内容につきまして、各首長間、また行政間で推進をしていただきたいというふうに思います。

それと、住民投票の件でございますけれども、この件につきましても、皆さんが多く述べられております。この中で、私が特に言いたいのは、8月22日の住民投票に向けて、やはりやるべきことは、きちとした住民説明であろうというふうに思っております。

その中で、きょうも市議会の有志の皆さん方が、3市2町の合併は反対であると明確に意思表示をされたピラが新聞折り込みで出されておりました。それは各議員さんの行動でございますから、賛成の方も反対の方もそれぞれおられるわけですから、それはそれで結構かというふうに思うんですが、その中で書かれている中身で、合併の推進の中でいいことばかり書かれているんだと、デメリットの部分は出されていないんだというふうに書かれておりました。

私もその点については同感でございます。ですから、合併をして、確かにいいこともたくさんあります。しかし、一方では、短期的に見れば使用料なり手数料等で値上げを余儀なくする部分もあるかというふうに思いますので、その部分についてはきちと説明をすべきであろうし、理解を求めるべきであろうというふうに思います。

それはその中で、合併したらそうなりますけれども、もし単独でこの泉南市がこれからも生きていくためには、短期で見れば確かにそうなのかわかりませんが、それが5年後、10年後となれば、それは違うんですよといったような内容まで含めて行政側が住民さんに説明できるかどうか、私は実はそこにかかっているのではない

のかなというふうに思っております。

ただ、行政としては、一方で財政健全化計画をされております。そんな関係で、そこらを考えますと非常に言いあらわしにくい部分かというふうに思うんですが、私は将来の泉南市の岐路としてこの合併問題を位置づけるのであれば、当然その辺も正直に行政は住民の皆さん方に言うべきではないのかなという思いでいっぱいあります。その辺についてどういうお考えなのか、お示しをいただきたいと思っております。

あわせて、枠組みの変更についてお尋ねをいただきたいと思っております。

これも泉佐野JＣが中心となってアンケート調査をされております。その結果については折り込み広告等で発表されておるとおりでございます。それを見ますと、一部の自治体では、合併反対のアンケートが多かったということが出ております。当然、今現在3市2町で市町合併の協議がされているわけですが、これも1市、並びにまた1町でも、1つの自治体が欠けるとその枠組みそのものが崩れ去ります。

そういったことで考えますと、住民投票が8月22日、法定協議会が多分9月1日だったと思うんですが、その間にまず首長間同士がきちと協議をしていく。そして、合併協議会の中で議論をして、どうするんだという結論を得て、9月議会の方でそのことを議論するということになると、非常な時間的な制約もあるというふうに思っております。

そんな中では、当然向井市長におかれましては、3市2町 現在それで進めておりますから、その3市2町の枠組みを大前提で考えるべきだというふうに思うんですが、一方では枠組み変更も含めて模索をしていく、そのことも重要ではないのかなというふうに私は考えているところでございます。その辺について、向井市長の率直な御意見を賜りたいというふうに思います。

それと、大綱3点目、市行政各般にわたる進捗についてお尋ねをいたします。

新年度予算の審議につきましては、予算委員会の中で議論をさせていただきました。この間、本会議場や各議員さんもそうでありますが、それぞ

れの常任委員会、また予算・決算委員会の中で本当に未来の泉南市のことを考えて真剣に議論をしてまいりました。

ただ、その議論されたそれぞれの議員さんの意見がどれほど行政に反映をされるのか、また、行政側が議員の意見に対してどれだけ耳を傾けるのか、ここが実は重要であるというふうに考えているんですが、その検証がやはり議会としても逆に言うと少なかった、弱かった部分はあるというふうに思います。ですから、私自身そういった反省の中で、さきの予算委員会で行政側がお答えをさせていただいた、また総括質問の中で市長が答弁をなされた事柄について、現在のところどこまでできているのか検証してみたいというふうに思います。

まず最初に、委託費全般の見直しについてどうだったのか、お聞かせをいただきたいと思います。

これは私も予算委員会の中で質問をさせていただきました。特に、私以外の委員さんの中で、角谷議員さんの方は随意契約の部分について質問をされてまして、これはきちっと本年度の契約までに一定の見直しをすべきものはするという御答弁をいただきました。現にもう6月の末ですから、本年度の委託契約についてはほぼ終了していることだろうというふうに思っております。今回のそれぞれの議員さんの意見を通して行政がどのような対応をされたのか、お示しをいただきたいと思います。

それとあわせて、経費削減に対してもどうだったのか、あわせてお示しをいただきたいと思います。

次に、シルバー人材センターとの契約についてもお尋ねをいたしたいと思います。

これは、高齢者の雇用促進という中でシルバー人材センターと泉南市が契約している中身というのはたくさんございます。しかしながら、私は予算委員会の中で指摘をいたしました霊柩車の問題、並びに学校校務員の問題について限って質問させていただきたいと思います。

1つ霊柩車の問題でいいますと、泉南市の職員の中では、運転手という職種の中で採用された職員がたくさんおられるわけでありまして。長年の経

過の中で、その運転手の皆さんが定年退職をされて、この御時世ですから正規職員の補充もなく今日に來まして、アルバイトや嘱託職員の雇用の中で対応してきた、そういった経過があります。

しかし、今、嘱託職員やアルバイト職員を雇うのも大変厳しい時代になってきているわけでありまして、ここは職員の中で本当にできることはやり切らないかん。まず、それでやり切って、足らずをアルバイトや嘱託職員もしくはアウトソーシングといったような形を当然考えるべきだというふうに思うわけですが、どうもその手法をとらずして、いとも簡単に嘱託職員やアルバイト、最近ではシルバー人材センターへの委託といった形になっているというふうに考えております。

当然、シルバー人材センターへ委託するという方策は合法的でありますから、それは結構なんです。ただ、職安法の関係からいいますと、指示系統の関係でいいますと、なかなか行政、雇用主が直接その方々に指示できないということがあります。現実はどうなんでしょうか。そういった職安法に基づいて職務が執行されているのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

それと、事業系一般廃棄物についてもお尋ねをいたします。

これは予算委員会の中で趣旨の説明をいたしております。当然、事業系一般廃棄物につきましては、自己搬入もしくはそれを業とする方々をお願いをして収集運搬をしていただく、これが基本になっているかというふうに思うんですが、それをまた行政は民間の事業者に対して指導監督する立場であるというふうに考えています。

しかしながら、行政は、一方ではそういったことを推進しながら、一方では直営の市の清掃課にそういった収集業務をお願いしている。この辺の整理についても、市長の答弁では、一定整理をさすということになっております。現在どういうふうになっているのか、お示しをいただきたいと思います。

大綱4点目については、保育関係について質問させていただきます。

この保育所の問題につきましても、この間、私は決算、予算、その他さまざまな委員会の中で指

摘をさしていただきました。その1つは、正規職員とアルバイト、嘱託職員の数の問題であります。職員の数を上回る嘱託職員やアルバイトの中で現在の保育所運営がなされております。これは一定早く整理をすべきではないのかな、保護者が本当に安心して大切な子供を預けられる保育所とするために、きちとした身分の中で保育行政をすべきではないのかなということまで話をさしていただきました。しかし、現行はなかなかそういうふうにはならない。また、なれるような環境ではないということでもあります。

しかし、ここに来て、職場、また保護者の中から違う問題が起こってまいりました。それは早朝保育なり延長保育の問題であります。議員の皆さんは、その実態についてどの程度知っておられるのかよくわかりませんが、私はこの現在置かれている実態を聞いて非常にあきれましたし、怒りすら覚えております。

というのは、市の施策として早朝・延長保育をされておるんですが、職員の配置がほとんどされていない。すべてアルバイトの中でされているという実態であります。これは厳しいこういった人事施策の中で仕方がないと仮にしたとしても、信じられない話があるんで御披露します。

早朝や延長保育に他人が自分の部屋を使うな、子供の遊び道具を使うな、延長は延長の部屋を確保して使えといった話が平然とされているという実態を聞いて、非常に怒りを覚えております。

保護者とすれば、当然働いておるわけですから、早朝も延長も入れているわけです。その保護者が職員と面談できるというのは皆無なんです。たまたま正規職員が延長保育の担当になったときだけしか保護者と面談する機会がない。そういった保育を今まさに泉南市の公立保育所の中で行われている、こういった実態があるわけであります。

私は、早朝なり延長なりきちとした責任体制の中で行政は執行しなければいけないというふうを考えておりますし、もしそれができないんだったら、政策としてその政策を打ち切れればいいと思うんです。そのことなしに、サービスは提供してるけども、責任体制がなければ意味がないというふうを考えております。その辺について、保育所

を担当する部署におかれましてはどういうふうにお考えなのか、本当に改善をするつもりがあるのか、改めてお聞かせをいただきたいと思います。

それと、あわせましてこの間、保育所の公設民営化の話が出されております。方針では、今年度一定の方針を出すということで議会にも報告をされておられますが、現在までの進捗状況についてお聞かせをいただきたいと思います。

それと関連しまして、保育所と若干異なりますが、教育委員会関係のチビッコホームについてもこの項目でお尋ねをしておきたいと思います。

チビッコホームは、今、小学校3年生以下の方を対象にされておるわけですが、春休みとか夏休み、この期間が実施されていない。保護者といたしましては、親としては、夏休みも春休みも何もないわけで、1年通してずっと仕事に行くことで生活をしているわけでありまして、この部分について、どのように考えておられるのか。

それと、低学年という部分もありますが、これからの時代ですから時間の延長や年齢を上げるといったことも必要であろうというふうを考えておりますが、そこらについてもどうなのか、お示しをいただきたいと思います。

次に、市営住宅並びに店舗についてお尋ねをさしていただきたいと思います。

まず最初に、市営3住宅の問題についてお尋ねをいたします。

この問題も竹田議員と島原さん、巴里さんの方からも質問がありました。私の方も当初からこの問題に携わらせていただいております。そういった関係からしますと、非常にありがたい結果だというふうに思います。その辺については、この間、向井市長におかれましていろいろございました。当初は対話で話を進めさせていただき、それが対立に変わり、裁判に変わり、和解、また対話へという形になって、本当に紆余曲折の中、今日になりました。

振り返ってみますと、この約20年近く、本来ならこんなことがなくて今の結論が見出せたら一番よかったのかわかりませんが、逆に言いますと、いろんなそういった裁判なり、供託やとか、そういった経過があったからこそここに来たのかなと

いう思いも一方であるわけでありませう。

しかし、いずれにいたしましても、住民の皆さん方も、きょうもたくさんの方が来られています。私のつたない質問にも、毎回傍聴に来ていただいて本当にありがたく思っているところでございます。

とりわけ、振り返ってみますと、家賃の供託をし、最終的に清算をされた。そういったことが、本来こういった争議が起こりますと、1年や1年半さらにかかるこういった作業の整理もほんの1カ月足らずでしていただけた。これは住民の皆さん方にお礼を申し上げなければいけないし、そういった積み重ねが今回の行政を動かした1つの大きな要因であったのかなという気がいたしております。

要は、あとは一定の方針が出たわけですから、いかに早く最終の結論を見出すかということであるというふうに思っています。この住宅の問題に限らず、行政は何をするにしても結論を見出すのが遅いと言われてまいりましたけれども、少なくともこの件に限っては、担当原課の皆さん方には大変御苦労かとは思いますが、早急にきちっと対応していただいて、早期の解決をしていただきたいというふうに願っております。

そこで、行政側としてはどういった形を考えておられるのか、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

それと、宮本住宅の建てかえの件についてお聞かせをいただきたいと思っております。

宮本住宅は、建てかえをするということになっておるんですが、そのスケジュール的なこととあわせまして、今回は同和向け住宅として建築をされた宮本住宅であります。今後は一般公募という形をとるというふうになっておりますから、そのあたりについてどうなのか、入居者との関係とかですね。それと、地域の方ではまちづくり協議会というのが発足して運営をされようとしておりますので、そこのかかわり合いについてどう考えておられるのか、お示しをいただきたいと思っております。

それと、店舗につきましては、この6月に一般公募という形で募集をされております。ただ、一

般公募という形で募集をされても、根本的な解決をなしにしてあの店舗を一般募集しても成功はしないのではないのかなというふうに思います。当然、そこで経営をされる皆さんの御意見もそうですし、住宅周辺に住まわれている住民の皆さんの声をいかに聞いてその店舗経営をされるのか、そういった中で実施をしていかなければいけないのではないのかなというふうに考えておりますが、そこらについてどうお考えなのか、お示しをいただきたいと思っております。

大綱6点目については、教育問題審議会についてでございます。

これも他の議員さんの方が質問されておりました。私は、これまでも意見を述べさせていただいておりますけれども、合併問題をきちっと視野に入れながら進めていかないと、どうしても保護者の方が、また子供の方が振り回されるのかな、親の都合で子供が振り回されるというのは、非常に悲しいことだなというふうに思っております。ですから、いろんな問題があるということは理解をいたしておりますが、あえて今行っている審議会のスピードをダウンさせていただいて、合併の行方を見据えた中で議論をした方がいいのではないのかなという思いがあります。その辺について、教育委員会のお考えを示していただきたいと思っております。

それと、最後に子供の安全対策についてお尋ねをいたします。

これも昨日質問が出ておりました。インターネットの2ちゃんねるの書き込みによりますいろんな事件が多発をいたしておりますし、昨日は樽井の方で恐喝事件が起こっております。泉南市も田園都市で非常にいいまちだなと思っていたのですが、ここ最近、都会並みの犯罪が次から次へと発生をいたしております。子を持つ親として、自分の子供を含めた子供の安心、安全については無関心ではられない状況であります。そういった中で、安心ネットという形で教育委員会の方も積極的に取り組んではいただいておりますが、どうも名前とか体裁ばかり整えて、実効性のない組織づくりとかに走っているのではないのかな。

昨日も飯田部長の方から何か地図のことをおっ

しゃってましたね。危険マップですか。これも失礼な話で、自分の家の前が危険だと言われたら、住民さんは本当にどう思うのでしょうか。それよりか、本当にごく自然的に長続きする、それぞれ親、また地域の皆さんといかに協調できるのか、このことが非常に重要なことではないのかなというふうに思います。

特に教育委員会は、すべてにおいてそうですが、言葉を聞いていますと、非常にきれいな言葉を常に述べられるわけです。その言葉の中身につきましては間違いはございませんけれども、要は口だけではなくて、いかに実行をするのか、そこが重要だというふうに思いますので、改めて教育委員会の取り組み姿勢についてお尋ねをしたいと思います。

以上、7項目について質問をさせていただきました。よろしく御答弁をお願い申し上げます。

議長（堀口武視君） ただいまの真砂議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、私の方から、三位一体改革による影響の細かい部分は担当部より御答弁申し上げますが、全国市長会としての取り組みについて御答弁申し上げます。

去る6月9日、東京で全国市長会がございまして、私も参加をしております。ただ、ことは、全国の全市長たすきがけで、1つは真の地方分権をとということと、もう1つはこの三位一体改革の税源移譲ですね。これをきっちりとやってほしいというたすきをかけて、集会ではございませんが、総会を行ったところでございます。その後、国への緊急要望という形で、正副会長さんは内閣あるいは国会の方に要望されました。私どもは、地元選出の国会議員にその旨の要望書を持っていくようにということでございまして、私も市長会が終わってから衆参両院の地元選出国会議員にその旨を要望書という形でお持ちをして、る説明をさせていただいたところでございます。

いずれにいたしましても、三位一体改革そのものは地方の自主性を高めるということでございすから、これは基本的にはいいことなんです。ただ、その手法として、16年度に限っては補助金の削減、交付税の削減が先行いたしまして、それ

に対する税源移譲が全体削減したうちの4割程度しか戻ってこないという結果になりましたので、これはぜひ改めない、地方はほんとに、さっき言われたように全国市町村予算が組めないという状況に陥っているということでございますから、これをやっぱりきっちりと認めさしていかなければいけないということでございます。

その後、全国からの反発もありまして、先般も総務省麻生プランというのが出まして、3兆円の基幹税の税源移譲ということがはっきりと盛り込まれました。これは財務省あたりは反対したようでございますが、それが認められたということになりまして大変力強く思っておりますが、一方では、補助金削減については地方でどの補助金を削減すればいいのかというのをあなた方で考えなさいと、こういう宿題をいただいております。

それは今これから議論していくということでございますけれども、いずれにいたしましても、三位一体改革そのものを本当の意味でしようと思えば、やはり地方への税源移譲というのが一番基幹の部分でございますので、今後ともそれが確実になされるように、それぞれの単独の自治体はもちろん、組織を挙げて頑張っていきたいと、このように考えております。

次に、市町村合併の中で、1つは先般の合併協議会における上水道料金について、3市2町の市長、町長の中で反対という行動があったということについてでございますが、この子細は昨日も御答弁申し上げましたので中身は控えさせていただきますけれども、それを受けまして、3市2町の首長連絡会で私の方から、やはりこういうことはあってはならないのではないかという問題提起をしまして、今後はしっかりと事前に協議をして、そしてお互いの理解のもとに法定協に上げていく。少なくともサービスの水準、あるいは公共料金の設定等については、提案者でございますから、意思を統一していこうということを確認いたしました。

ただ、今後、特に庁舎の問題なんか具体的に上がってくると思いますし、あるいはその他、市の名前なんかも上がってくるというふうに思います。これらについては、やはりなかなか全員一致とい

うわけにはいかない部分が出てまいりますので、これについては、やはりそれぞれの意見があるということを踏まえて、それぞれの意見を事前に十分開陳した中で、これは拘束をすべきでないといえますか、それぞれの立場で判断をしていくべきやということも確認をいたしたところでございます。

しかし、いずれにしても、この前のことは、やはり推進するという前提でつくっております法定協議会の1号議員、我々市町村長でございますが、これに対する信頼あるいは疑問、それから批判をいただいたわけでございますから、十分今後とも留意していきたいというふうに考えております。

それと、住民投票についての住民説明会でございますが、これもメリット部分、デメリット部分、正確に申し上げていきたいというふうに思いますし、議員言われたように、公共料金にしても3市2町が一緒の料金にするわけですから、上がる分もあれば下がる分もございます。あるいはサービスも、プラスになるもの、若干マイナスになる分もあるかというふうに思いますが、それらは見やすく、住民にわかりやすく説明をしていきたいというふうに思います。

一方で、じゃ市単独で行った場合にどうなるのかという財政シミュレーションと、それからそのときの公共料金なりサービスの考え方も一方ではお示しをする必要があるというふうに思っております、対比できるような形で、わかりやすく説明できるような資料策定のもとに住民説明会を開催していきたいと考えております。

それから、8月22日に住民投票をした結果によって、枠組み変更もあり得るのではないかとこの御質問でございますが、8月22日に住民投票しまして、その夜にはその結果が出ます。これを受けて、現在の3市2町の法定合併協議会をそのまま継続していくのか、あるいは離脱をしていくのか、一定の判断をしなければなりません。これは、先ほど言われました9月1日の法定合併協議会までの10日弱の間に判断をしていかなければならないというのが1点ございます。

で、もし離脱があれば、現在の法定合併協議会は一たん解散と、こういうことになります。じゃ、

次に賛成が非常に多かったところがどうするのかというのを一方で考えていかなければなりません。したがって、これらについても、ある一定の限られた時間内で判断をしていく必要があるというふうに考えております。

今の時点で、その具体のことは申し上げるべきではございませんし、この3市2町の枠で進んでいくというのが一番いいわけでございますので、申し上げるわけにはいきませんが、いろんなケースを想定しておく必要があるというふうに私は考えております。

それから、市営3住宅の問題でございますが、長い歴史の中で、やっと今回一定の解決の大きな扉が開かれたというふうに考えております。

振り返りますればいろいろございましたけれども、やっとこれが解決できるという思いを持っておりますし、入居者の皆さんも大変この前喜んでいただいたところでございます。

もっと早くという意見もあろうかと思いますが、やはりこういうものは、一定いろんな経過の中で最終的に集約をされて、そして国も府も市も入居者も一定そういう方向になったということでございますので、長い時間かかったといえばかかったわけでございますが、結果としては一番いい方法で解決できるのではないかとこのように思っております。

今後につきましては、まず入居者の皆さんでこの譲渡について、3団地でございますけれども、できればもちろん全員の譲渡希望という取りまとめといたしますが、意見集約をしていただきたいというのがまず入り口でございます。

我々の方は、一方でもう1つ課題を抱えております今後のこの65戸が減ることに対して市の将来の市営住宅政策、これを考えていかなければなりません。これは大阪府も頑張っていて、何も市営住宅で65戸をふやせということではなくて、府営その他も含めてカウントしていいよと、こういうことでございますので、早速、例えばりんくうに30戸の府営住宅、公営の高齢者住宅もできますから、それらもカウントするという中で、あと枠組みをつくっていきたいということでございます。

もう1つは、市の方で1筆測量をしなければなりません。今、発注の準備をいたしておりますが、境界確定をしてそれぞれの面積を確定しないと譲渡もできませんので、予算はもう既にいただいておりますから、これをできるだけ早く発注することが当面の課題でございます。

その後、話し合いのもとに、全員の皆さんが譲渡を受けたいという意思表示があれば、今後は中身の話ということで進めていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、大きなものは解決しましたんで、今後はそれに向けていかに意思の疎通を図り、しかも本音で話し合って、そしてお互いの立場がそれぞれありますけれども、それが立っていくような形での最善の解決ということを目指していきたいと、このように考えているところでございますので、来年3月をめどに双方円満解決に向けて努力するというこの覚書の遵守を大原則にしまして、解決に向けて最善の努力をしていきたいと考えております。

議長（堀口武視君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 私の方から、三位一体改革によります影響と、平成17年度以降の予算の編成につきまして御答弁させていただきます。

今回の三位一体の改革では、国庫補助負担金の廃止・縮減、地方交付税の見直し、国から地方への基幹税を基本とした税源移譲の3つを一体的に進めるものとして示されました。

本市財政に与える影響につきましては、地方交付税や臨時財政対策債の減少、公立保育所運営補助金の一般財源化や市税の減少等があり、一方増収分につきましては、新たに創設されました所得譲与税が見込まれますが、前年度と比較して単純合計で8億円余りの実質的な歳入の減少になるものと考えております。

一方、平成14年9月に財政の危機的状況からの脱却を目指し、府の支援も受けながら財政健全化計画を策定いたしました。平成14年度決算におきまして計画と大きな乖離が生じたことにより、昨年9月に健全化計画のローリングを行ったところでございます。

しかしながら、ローリング案では見込んでいな

かった三位一体の改革が進められたことから、今後の財政運営はこのままでは困難をきわめることになるかと、現時点では予測いたしております。

平成16年度予算は、基金の取り崩しや繰り替え運用などさまざまな方法を駆使することにより予算編成を行ったところでありますが、基金を活用した予算編成については、基金残高が減少したことにより、今後このような予算編成は困難な状況となっております。

このような状況を認識いたしまして、また平成15年度決算を踏まえ、健全化計画を達成するために必要な部分については、ローリング案を策定する必要があるものと考えております。

基金の活用によります予算編成が実質的に困難な状況を勘案し、今後はさらにさまざまな取り組みを行うことにより、財政運営を進めなければならないと認識いたしております。

現在、市民の皆様、また職員の皆様に御協力をお願いいたしているところでございますが、財政の健全化に向けまして、さらなる取り組みの強化を図らなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 津野財務部参与。

財務部参与兼行財政改革推進室長（津野和也君）

私の方から、大綱3点目の市行政各般にわたる進捗についてのうちの委託料及び経費削減に対する2点について御答弁を申し上げます。

委託料全般の見直しについてでございますが、各施設設備などの管理業務委託料の見直しとして、平成14年度当初予算で浄化槽維持管理委託を初め、設備点検委託や清掃業務委託、警備委託などすべての管理業務委託料を前年度の13年度より比べまして10%、約2,100万円を削減いたしたところでございます。

また、個別の取り組みといたしましては、学校教育施設や保育所においては、浄化槽管理業務及び消防設備点検業務などについては、見積もり合わせによる競争性を持たした随意契約によりまして、小学校、中学校、保育所など単位での複数施設を一括して契約をいたしておるところでございます。本年度につきましては、受水槽の清掃業務

や空調設備の複数施設での一括契約を実施いたしたところでございます。

今後ともより一層の業務コストの削減、競争性、透明性確保の観点から、既存の施設管理委託業務につきましては、より競争性の高い契約制度への見直しを行ってまいりたいと考えております。

次に、経費削減に対する取り組みについてでございますが、社会経済情勢の緊急な変化などを職員一人一人が他人事ではなくみずからの問題としてとらまえ、コスト意識を徹底するとともに、市民にとって真に必要なサービスは何かを問い直すことで、より効率的かつ効果的な行政サービスを展開していくことが求められておりますので、第3次行財政改革の実施項目においても、具体的な項目につきまして検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 議員御質問の霊柩車の運転のシルバー人材センターについての委託ということで御答弁申し上げます。

現在、霊柩車の運転につきましては、シルバー人材センターの方に運転手の派遣をお願いしまして、そして運転業務をお願いしているところでございます。そして、これにつきましては、従来は霊柩車の運転につきましては専従の職員がおったわけでございますけれども、同職員が退職されて、その後この運転についてはシルバー人材センターでお願いしているということです。

といいますのも、葬儀につきましては、いずれにしても毎日毎日というんですか、そういったことが起こらないということもありません、ある程度スポット的にお願いするということがございます。そういった中で、シルバー人材センターの方にお願いしたと。

それと、あと、運転手につきましても、現在マイクロバスとか、あるいは乗用車とかありまして、現在4名の運転手がおるわけでございますけれども、そういった中で運転業務を同時に進めていかなければならないということもありません、この部門についてシルバー人材センターの方に委託をしているというところでございます。

それと、あと、指示系統のことで御質問がございました。

これにつきましては、もし市民課の方からこういった霊柩車の手配の連絡を受けましたときには、我々の方から、まずシルバーの事務所の方に電話でお願いしまして、そしてそちらから今現在お願いしている方々に連絡していただくと、そういった形になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方から、事業系一般廃棄物について御答弁させていただきます。

中でも公共施設ごみにつきましては、廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例第2条の2項に定められた事業系一般廃棄物であり、その処理については、みずから運搬処理するか、また市の許可業者にゆだねなければならないとされております。したがって、現在36カ所程度の公共施設の廃棄物を清掃課の方で収集運搬を行っておりますが、民間の事業者と同様の処理対応をしなければならないのが本来の姿でございます。

もとより、国民的課題である廃棄物の減量化及び適正処理をすべく、本市におきましても平成6年に同条例を施行し、行政・市民・事業者それぞれの責務と義務を明確にし、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ってまいりましたが、行政みずから条例に対する認識が不足していたことは、まことに遺憾であります。

今後、該当する施設に対しまして指導を行い、適正な業務遂行に向け、速やかに現行体制の変更等、対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（堀口武視君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） シルバー人材センターとの業務委託契約の関係で学校校務員問題がありました。その中で指揮命令の関係、あるいは職安法との関係という御質問が出ましたのでお答えいたします。先ほどの総務部長の答弁とも若干重複いたすかもわかりませんが、できるだけわかりやすくお答えいたします。

まず、業務委託には2つの方法がございます。

1つは労働者派遣による委託と、請負の委託という2つがございます。

本年4月から小学校2校、それと中学校2校、合計4校について校務員業務を社団法人泉南市シルバー人材センターへ委託いたしましたけども、これについては校務員業務の請負契約、請負の委託でございます。中身としては、校務員業務の遂行の委任ということであります。

これは労働者派遣と違いまして、就業するシルバー人材センターの会員、つまり現場の従事員に対して学校長の指揮命令はできませんし、契約にない業務をさせることはできないということに法的にはなっております。

ただし、契約書では業務内容をできるだけ詳細に記載しております。ただ、一挙手一投足まで記しているわけではございませんので、同じ業務でも、また学校間に微妙な違いもございます。したがって、それは現場での従事者に仕様書に記載している内容を明らかにする、説明することは避けられませんが、現実問題として、就業する会員さんから詳細に質問なりがあると思います。それに対して学校が説明することは避けられませんが、それは直ちに指揮命令ということにはなりませんので、問題はないと考えております。現在、3カ月目に入っておりますが、問題なく業務が遂行されております。

ただ、学校現場で疑義が生じたら、早急にシルバー人材センターと協議して対応するという考えであります。

それから次に、学童保育についてお答えいたします。

留守家庭児童会、いわゆる泉南市ではチビッコホームと愛称で呼んでおります。これの開所時間について御質問がございました。

開所時間については、平日は小学校の授業終了後から午後5時までとしております。ただし、毎年11月1日から翌年1月末までは冬季期間ということで午後4時30分までとしております。

先ほど御質問の中で、夏休みをやってないということがあったと思いますが、現在、学校の長期休業期間、春休み、夏休み、冬休みはすべてやっております。午前9時から午後4時まで保育をや

っております。昨年7月からは、有料化に伴いまして、改善策として土曜日も開所しております。開所時間は9時から4時までということであります。

ただ、私ども今、保護者の方からの要望が多いのが、春休み、夏休み、冬休みについて4時までというのが短いと、延長してほしいと要望をたくさん受けております。現在、大阪府下の多くの市町村が5時までやってるという状況の中で、今後これは改善していく必要があるかなと、そう考えております。

ただ、延長すれば、それに伴う新たな経費負担が生じますし、指導員の勤務ローテーション、あるいは勤務条件の見直しも行う必要もございまして、それらの課題を早急に解決する中で、できるだけ早期に時間延長について実施していきたいと、そう考えております。

議長（堀口武視君） 楠本健康福祉部長。
健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 私の方から、保育所に関しましての延長保育と民営化に関してお答えさせていただきます。

まず、保育所の延長保育についてでございますが、保護者の御要望等に配慮し、朝は7時から8時半まで、夕方4時半から6時半まで実施しているところでございます。

御指摘の延長時間帯の保育体制につきましては、夕方の延長時間帯は正職員等が1名、事務室待機または定期的な見回りを実施しているところでございますが、早朝は延長アルバイト職員のみ体制となっております。

早朝の体制につきましては、責任体制の明確化、事故等に対する迅速な処理の観点から改善の必要性を認識してございまして、現在、近隣各市町の状況を調査するなど検討を行っているところでございます。現時点では、時差出勤の導入による対応が適切ではないかと考えておりますが、勤務条件にかかわることでございますので、当面試行的に所長、主任による早朝勤務を定期的に行い、その間に関係機関と調整したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、保育所の民営化についてでございますが、これまで庁内関係部署とも一定の検討を

行ってきたところでございますが、今年度末までに幼保一元化も視野に入れた民営化等に対する市としての一定の方向性を示すため、5月27日に助役を初め部長級で構成します泉南市公立保育所民営化等検討委員会を設置いたしまして、6月7日に第1回目の会議を開催したところでございます。

具体的な検討作業につきましては、検討委員会の下部組織として作業部会を設置し、検討することにしておりますが、現時点の基本的な考え方としては、民営化等を検討するに当たりましては、泉南市内すべての保育所のサービス内容の向上を視野に入れた中で、在宅児童家庭を中心とした子育て支援機能の充実についても目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（堀口武視君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 私の方から、教育問題審議会の審議進捗と合併時における対応につきまして御答弁申し上げます。

教育問題審議会のスケジュールは、本年度4月30日に第1回の審議会を開催いたしまして、その後、3専門部会で11回の審議を行い、また審議会で計10回の審議をしていく予定であります。本年度末には中間報告をいただき、平成17年10月に答申をいただくことになっております。

一方、泉州南合併協議会では、合併の期日につきましては平成17年9月を目標としております。ほぼ同時期に審議会答申が出されることになっております。

泉州南合併協議会教育部会におきましては、3市2町のそれぞれの教育課題については、その解決に向け合併時までに取り組んでいくこととし、新市になった時点でそれが継続しているものは、その段階で調整していくことを確認しております。

そのことから、泉南市の教育課題に対し出されました審議会答申は、新市におきましても尊重されるものと考えておりますので、御理解のほどをお願い申し上げます。

議長（堀口武視君） 馬場都市整備部長。

都市整備部長（馬場定夫君） 議員御質問の市営

住宅、店舗について、2点につきまして御答弁を申し上げます。

まず初めに、宮本住宅建てかえにつきましてお答えいたします。

宮本2号・3号棟につきましては、さきの泉南市営住宅ストック総合活用計画の中での建てかえ方針を受け、15年度より取り組んでいます。

昨年度は、基本計画によりたたき台としての計画の基本方針と概要を策定いたしました。本年度におきましては、具体的計画作成のための基本設計とあわせ、地元への基本的な協議調整を行い、17年度において実施設計の作成と具体的な協議調整、仮移転等の作業を進め、18年度より着工にこぎつけたいと考えてございます。何分大きな事業ですので、今後各方面の方々の御助力、御指導を賜りながら着実に進めてまいりたいと考えてございます。

次に、住宅、店舗の一般公募についてお答えいたします。

前畑、宮本住宅の募集につきましては、一定の条件整理が整ったことにより、本年度より公営住宅法第25条の入居者選考に当たり、対象地域を全市域とした住宅困窮度評定募集を導入し、現在取り組んでいるところであります。また、前畑住宅の店舗募集につきましても、あわせて現在準備作業を行っているところです。

ただ、双方とも現状において多くの課題があることは十分認識しており、既存の課題については、今後住宅政策を進める上で解決を図っていきたいと考えております。

また、新たな課題を発生させぬよう十分留意し、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（堀口武視君） 飯田教育指導部長。

教育指導部長（飯田実君） 安心ネットについて御答弁申し上げます。

地域ぐるみで子供を守るネットワークづくりの一環として、市民ボランティアによる子ども安全パトロール員の制度を立ち上げました。

この子ども安全パトロール員の中で、希望していただいた方には携帯電話に教育委員会のパソコンから不審者情報のメールを送信する安心ネット

に加入していただいておりますが、まだ加入者が少ないことが課題となっております。

また、この安心ネットは、各学校のパソコンにも不審者情報を送信できます。各学校からは、学校に登録していただいたPTA関係者に情報を転送することも可能です。

今後とも適切な情報提供に努め、子ども安全パトロール員や安心ネットが長く続けられるよう、また、より効果的に機能するよう研究を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（堀口武視君） 真砂議員。

21番（真砂 満君） あと2分あると思いますんで あ、1分になりました。住宅の件で、最後になると思います。

話し合いをする前提として、例えば合意をするにしたって、条件なりそういったものを明示をしてあげないと、本当に譲渡できるのかどうか、住民さんはわからないと思うんですよね。基本的な部分ではなくて、ある程度具体的な部分も含めて提示をする必要があると思います。その辺で、この議会が終わって早期に3月31日までに、本来はそこで解決できれば一番いいわけですから、それに向けて、事実上難しい部分はあるというふうに思いますが、当面の目標は3月31日だという気持ちで頑張っていたきたいというふうに思いますので、時間がございません、うなずいていただけるだけで結構でございますので、よろしく願いをしたいと思います。

議長（堀口武視君） 以上で真砂議員の質問を結びいたします。

午後3時30分まで休憩いたします。

午後3時 2分 休憩

午後3時31分 再開

議長（堀口武視君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番 上山 忠君の質問を許可いたします。上山議員。

10番（上山 忠君） こんにちは。グループ泉南の上山でございます。3日間の長い長い一般質問の最後でございます。お疲れのところだとは思いますが、御清聴のほどよろしく願いいたしま

す。

まず、議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問をいたします。今回の質問で30回目になると思います。つたない質問に誠意ある答弁をいただき、まことにありがとうございます。今回の答弁につきましても、簡潔明瞭にお願いいたします。質問を始めます。

質問の第1、合併問題について市長にお尋ねいたします。

法定合併協議会も9回を終わり、いよいよ佳境に入ってまいりました。合併推進派の市長としてこの間の協議についてどのように感じておられるのか、まずお聞きします。

また、第9回の法定合併協議会での協議第43号「各種事務事業（上水道事業関係）の取扱い（その1）について」、採決のとき、1号議員、つまりある首長が退席されましたことについて、合併協議会の副会長及び市長、町長の取りまとめ役としての考え方をお示し願います。

この件につきましては、質問の順番が決まる前に原稿を書きましたので、今まで9名の方が質問されておりますので、御答弁は要りません。

質問の第2、ごみ問題についてお尋ねします。

ごみの有料化については、第2次行財政改革大綱の中に、阪南市、清掃事務組合とで協議、粗大ごみから実施できるよう検討を進めてきた。市民負担の公平化やごみの減量化のメリットはあるが、一方では不法投棄処理やシール、指定袋など事務量の増加でコスト削減につながらない可能性がある。これらを十分検討し、平成17年度からの実施に向け調整とあるが、その後どのように経過しているのか。

また、環境省が家庭ごみの原則有料化を目指す方針を固めたとの報道がなされたが、基本的にはごみ減量化を進めるための方策であるが、減量化は進んでいるのか、お示してください。

次に、事業系ごみの分別収集についてお尋ねします。

平成14年第4回定例議会での答弁では、清掃工場へ搬入されました事業系ごみの分別状況につきましても、可燃ごみ、粗大ごみと資源ごみである缶・瓶3種類となっており、缶・瓶の回収量は

増加傾向にございます。なお、廃棄物収集許可業者の許可条件に資源ごみの分別搬入を義務づけており、また清掃事務組合からも分別収集の徹底を図るため、ごみ搬入許可業者や直接搬入される事業者に対しても、持ち込み時にごみ検査や分別啓発を行っているとの答弁でしたが、その後どのようなになっているのか、お示してください。

質問の第3、介護保険制度についてお尋ねします。

来年度は介護保険制度の抜本的なる見直しが図られるようだが、どのようになるのか。厚生労働省は、介護保険制度に市町村の判断で実施できる新しいサービスを導入する方針を固めたとの報道、地域密着型の在宅サービス充実で施設志向の解消を図るとのこと。泉南市としてどのような姿勢で臨まれようとしておられるのかをお示してください。

また、介護は在宅介護と施設介護に分かれますが、在宅介護の1人当たりのサービス利用額は月8万4,700円であるのに対し、特別養護老人ホームなどの施設介護のサービス利用額は35万2,100円で、施設介護者は在宅介護者の3分の1にすぎません。介護保険制度の運用については、厳しくやる必要があります。平成15年度の収支は474万2,000円の赤字とのこと。保険料の値上げが予想されますが、現行の保険料を維持するためには在宅介護をふやすことがより重要になってくるが、どのように考えておられるのか、お示してください。

質問の第4、行財政改革についてお尋ねいたします。

政府は、三位一体改革でおおむね3兆円の財源移譲を決めた模様だが、それには補助金削減が税源移譲の前提とのこと、地方はみずから補助金を削減し、税源を確保して独自のアイデアで行政を運用する覚悟が必要となります。補助金の削減案について、今から対応策を考えておく必要があるのではないのでしょうか。第3次行財政改革大綱も近々示されますが、歳入で大幅にそごが出ては計画に狂いが出るのでは。いかがでしょうか。

次に、人件費については、経常収支比率において示す割合は、平成14年度で44.3%で、類似団体と比較しても14ポイントほど高い状況にあ

るとの分析ですが、削減で取り組む健全化項目の中に共済費の項目がないのはなぜですか。共済費には共済組合納付金、互助会補給金、健康保険組合負担金の3つが予算書の中に計上してありますが、手をつけられていません。なぜでしょうか。市独自でできる項目からやろうとしているのか、それとも府下全体の問題であるので手をつけられないのか、つけられないとすれば、その理由をお示してください。

最後の質問になりますが、信達樽井線のオーバーパス工事での財政シミュレーションについてお尋ねします。

平成16年第1回定例会のやりとりの中で、返済のピークが平成22年から平成30年までの9年続きますが、入りと出の関係はどうなるのかお示くださいとの質問に具体の答弁がなされてない。それらしきものとして、金田総務部次長は、「この事業だけのその期間をとらえますと、一時的に厳しいときがございます。しかしながら、30年間で考えますと、りんくうタウン全体を合わせて60億から50億と見積もっているところでございます。また、市で行う公共事業につきましては、ほとんどが短期間に借り入れまして、返済は長期にわたるわけでございます。また、事業内容によりまして借りの年度、起債の種類、返済期間、利率等も多様であるとともに、収入面においても景気の動向等さまざまな要因が考えられますので、よりトータルの観点からとらえるべきではないかと考えているところでございます。」との答弁でございます。短期間に予算を投入し、完成させ、返済については長期にわたるので、はっきりわかりませんでは無責任きわまりません。

なおかつ、りんくうタウンから入る税収は信達樽井線の返済に充てます、一般財源としての取り扱いはしないとのこと。これほど市民を無視した施策はありません。信達樽井線の全体事業費は65億3,500万円と、これまで言い続けてこられました。ほかの資料を見ますと、平成8年度から平成19年度までの事業費は74億344万7,000円となっていますが、その差額は8億6,800万円となりますが、まず差額についての説明を求めます。この数字が本当ならば、返済計画が

大幅に狂いますが、いかがですか。あわせて説明を求めます。

以上が壇上からの質問です。答弁の後、時間が許す限り自席にて再質問をいたします。御清聴を感謝いたします。

議長（堀口武視君） ただいまの上山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方から、ごみの有料化、事業系ごみの分別について御答弁させていただきます。

ごみの有料化につきましては、現在、泉南市、阪南市、岬町、清掃事務組合の4者で粗大ごみの有料化実施に向けて協議に入っているところでございます。

しかし、不法投棄の問題や料金回収の方法、また自己搬入については無料となるため、有償のごみは極端に減少するものの自己搬入が急増し、焼却工場のピット内の混雑によるトラブルが多く発生するといった問題事例もあります。現在、これらの問題についてどのように対処するか、議論を深めているところであります。

ごみの有料化は、あくまで減量化を進めるために最も有効な手段であると考えており、ごみ処理能力が限界に近づきつつある中で、早急に対応する必要があるというふうに考えております。

続きまして、清掃工場に搬入されます事業系ごみの分別状況について御説明申し上げます。

当市において収集、運搬の許可を与えた業者は、再度清掃事務組合において搬入許可が与えられません。その中で、分別及び搬入についてさまざまな条件がつけられるわけですが、一般家庭ごみが細部にわたり分別に努力している中で、事業系ごみについてももっと努力する必要があるのではないかと、泉南清掃事務組合との協議の中で議題に上がっております。

今後、泉南市、阪南市、清掃事務組合が協力し、啓発指導を行うことで分別を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 介

護保険制度につきましてお答えさせていただきます。

介護保険制度につきましては、介護保険法の附則で、施行後5年をめぐりして制度の全般に関して検討を加え、その結果に基づき必要な見直し等を行うこととされております。

介護保険制度の見直しの検討に当たりましては、国の社会保障審議会に介護保険部会を設置いたしまして、被保険者及び保険給付を受けられる者の範囲、保険給付の内容及び水準並びに保険料及び納付金の負担のあり方を含め、介護保険制度に関する課題及びその対応方策等につきまして、平成18年度の施行に向けて議論を進めている状況でございます。制度の基本理念の徹底と新たな課題への対応が図られるよう、また制度の持続可能性を考えた議論が行われているところでございます。

具体的には、給付のあり方につきましては、給付の重点化・効率化、新たなサービス体系の確立、サービスの質の確保・向上及び公正・効率的な要介護認定に関して検討が行われております。

また、負担のあり方につきましては、将来を見通した負担水準及び利用者負担の不均衡是正に関する検討、また制度運営のあり方につきましては、事業者指定・指導監督、保険者機能の強化等に関する検討が行われてございます。

御質問の介護保険制度に市町村の判断で実施できる新しいサービスを導入する方針を固めたとの報道についてでございますが、同部会での審議は、今は議論の段階でございまして、これから8月にかけて取りまとめが行われるという予定になっておりますので、現在のところ方針が固まっていないものと認識させていただいております。

なお、御質問の中の在宅サービス充実で施設志向の解消を図ることにつきましては、先ほど申し上げました同部会での給付の重点化・効率化の議論の中で在宅サービスの充実・強化及び施設入所、ケアのあり方について審議しているところでございます。

これからも同部会及び同審議会の審議の動向を注視しつつ、審議結果が出ましたら、その結果に基づき、地域に根差した、また在宅を重視した姿勢で対応してまいりたいと考えています。

次に、居宅介護の利用促進でございますが、介護保険は、高齢者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健・医療・福祉サービスを提供する制度でございます。可能な限り居宅における日常生活が営めるよう配慮される必要がございます。

居宅介護サービスの利用状況でございますが、平成15年度の支給額につきましては、平成14年度と比較しますと29.21%の伸びとなっております。施設介護サービスの伸びの7.16%に比べますと、多くの御利用をいただいているところでございます。

また、平成16年1月末でのサービス受給者全体に占める割合は、居宅介護サービス利用者では77.7%で、施設サービス利用者では22.3%となっております。居宅介護サービスを利用される方が多くなってまいっております。

給付費の割合につきましても、平成14年度では居宅介護が48%、施設介護は52%であるのに対しまして、平成15年度では居宅介護は52%、施設介護が48%と、居宅介護サービスの給付割合の方が上回ってまいっております。居宅介護サービスにつきましては、順調に御利用いただいているというふうに認識させていただいております。

また、居宅介護の最も基本となりますサービスである訪問介護につきましては、利用回数及び給付額において順調な伸びを示しておりまして、軽度の要介護者や閉じこもりがちな高齢者にとりまして、居宅での生活を続けるために特に有効なサービスであります通所介護につきましても、同様に順調な伸びを示しております。

居宅介護サービスの利用に際しましては、ケアマネジメントが重要な柱でございますので、サービスの質を確保するためにも、利用者の立場に立った、また利用者の自立支援に資するケアプランが提供されるよう、適切なケアプランの確保に努めてまいりますとともに、重度になっても在宅生活が継続できるよう、国の制度改正に基づき適切に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（堀口武視君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 私の方から、行財政改革についてのうち、三位一体改革に伴います補助金削減への対応策ということについて御答弁させていただきます。

国と地方の税財政を見直す三位一体の改革については、平成18年度までの改革の全体像を本年秋季に明らかにし、年内に決定するとされております。全体像には、議員御指摘のように3兆円程度の税源移譲の内容、また国庫補助負担金改革の工程表、交付税改革の方向性を一体的に盛り込む予定となっております。

国から地方への税源移譲はおおむね3兆円規模を目指すとのことでありますが、その前提として、地方公共団体に対し、国庫補助負担金改革の具体案を取りまとめるよう要請し、これを踏まえて検討する予定となっております。

平成18年度までに所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実施、また個人住民税の税率をフラット化する方向で見直すこととされ、また地方の効率的な行財政運営を促進するよう地方交付税の算定の見直しを検討すること、となっております。

改革に伴います税源移譲の前提として、地方自治体が補助金削減の具体案をまとめ、それをもとに各省庁間で補助金削減の具体化を詰めることになる予定でございます。

地方行政への国の過剰関与を減らし、地方の裁量を拡大するのが三位一体改革の最大の目標であり、今後は自治体自身が税源移譲を踏まえ、補助金の削減案を取りまとめることとなります。

補助金削減案の取りまとめについては、全国知事会、同市長会・町村長会などの地方6団体を通じて行われることとなりますが、その内容等につきましては、地方の意見を十分尊重するよう市長会を通じて強く申し入れてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、三位一体の改革が本市財政へ与える影響は大きなものがあると考えておりますが、現在、個別の具体的な情報がないため、まだ把握はできておりません。改革の全体像が本年中に決定されるということですので、また、この時期は平成17年度の予算の編成の時期とも

重なりますので、できるだけ早期に概要だけでもつかめるよう情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 上山議員御質問の人件費の中での共済費のあり方について御答弁申し上げます。

共済費につきましては、一般的には給与、勤務時間等の基本的な勤務条件以外の分野において、職員が安んじて職務に専念できることを目的として、主として物質的または精神的な生活の維持向上を図るための福利厚生制度の1つであると考えております。

福利厚生制度は、法定福利厚生制度と法定外福利厚生制度の2種類に区分されております。共済費につきましては、法定福利制度として地方公共団体の自主的施策にゆだねることなく、社会保障制度の一環として義務づけされているものと考えております。これは民間企業の従事者に適用される雇用保険法、厚生年金法、健康保険法、労働者災害補償保険法等の制度に対応するものでございます。

議員御質問の健全化項目の中に含まれていない理由につきましては、さきに述べましたとおり、法定福利厚生制度となっておりますので、地方公共団体独自の自主的施策にゆだねることができないということでありまして、御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

議長（堀口武視君） 馬場都市整備部長。

都市整備部長（馬場定夫君） 議員御質問の行政改革についてのうち、信達樽井線の財政シミュレーションについて御答弁を申し上げます。

信達樽井線につきましては、府道堺阪南線からりんくうタウンに至る区間、742メートルにつきまして、平成9年3月14日に事業認可を取得し、平成9年より国の補助金を導入し、事業に着手しているものでございます。議員お示しの74億344万7,000円につきましては、平成20年3月31日までの事業期間と想定した事業認可取得時における推定事業費でございます。

一方、65億3,500万円の事業費につきまし

ては、その事業認可区間のうち、りんくうタウンへのアクセスとしてのいわゆるオーバーパス部分460メートルに係る事業費であり、その差額8億6,800万円につきましては、主に整備区間の違いによるものでございます。

これまで議会で御説明させていただいている返済計画シミュレーションにつきましては、国の補助金や府貸付金等の支援策を総合的に判断し、オーバーパス部分について整備の速度を上げ、できるだけ早期にりんくうタウンへのアクセスを可能にするため、短期間に投資を行うということから、その区間の65億3,500万円の事業費に対しての財政的な影響について行ったものでございますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） それでは、私の方から、3月議会で答弁させていただきました財政シミュレーションの件につきまして御説明申し上げます。

信達樽井線の財政シミュレーションにつきましては、30年間のイオンモール関連の交付金、固定資産税、個人市民税等々、それとりんくうタウン南地区の残区画がすべて埋まりまして、平成27年度から税収を見込みまして財政シミュレーションをしたものでございます。

当然ながら事業に伴う借入額、借入期間、利率等さまざまでございますので、厳しい年もございますが、収入が支出を上回る年もあると考えております。あくまで30年間の予測でございますので、御理解願いたいと思います。

それから、税収は一般財源としての取り扱いはないとは私は言った覚えはございません。税収については、都市計画税以外は一般財源という考え方でございます。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 上山議員。

10番（上山 忠君） あのね、金田次長ね、前の答弁の中で、大阪府に帰られました神田助役は、あくまでもりんくうタウンからの税収は目的税みたいな形で、このオーバーパス工事65億円の返済に充てますよという答弁をされておるわけなん

ですよ。そのときに、それはおかしいのではないですか、税収、市税というのは、広く一般的に使われるべき財源ではないんでしょうかと言うたら、それについては答弁ございませんでした。

それから、再質問に入りますんで、今そういうふうに金田次長の方が出されてきましたんで、そこから再質問に入っていきたいと思います。

きょうの質問の中で聞いておいたら、金田次長は、りんくうタウンからの税収で返せる見込みがついたと、この65億円の返済について。しからば、要は財政シミュレーションの中にある20年から26年ぐらいのピークのときに、最高1億数千万円の差額が出るわけなんですよ、収入から支出引いたときに。そしたら、その差額の財源はどこに求めるんですかと言うたら、答弁ないわけなんですよ。それで、今回のあれを聞いておっても、りんくうタウンからの税収で返せる見込みがつかましたという答弁なんですよ。答弁に一貫性がないんですよ。

この財政シミュレーションの中で、私が74億344万7,000円という数字を出してきたのは、ある雑誌に載っとるんですよ。「日経グローバル」という本に全国686市、東京23区、2004年度一般会計主要事業調査ということで、泉南市の特徴ある事業は何かということは、信樽線についてのことを書いてあるわけですよ。その中で、この数字が何でこういう形で出てきてるんかということで、財政の方に問い合わせしました。そしたら、信樽線井線認可分ということで旧26号線からりんくうタウン旧堤防までという資料をいただきました。

その中で、平成8年度から平成14年度までに5億344万7,000円、平成15年度から平成19年度までに約69億という形の数字があるんですよ。そのトータルが74億344万7,000円。そしたら、既にもう平成14年度までに5億300万ほど使ってますよと。その間で残りの数字を引いていくと、行政が示されている信樽線の65億ということからすると、差額が4億円ほど出てくるんですよ。そしたら、その4億円という金額は、今後信樽線のオーバーパス以外のところで使われるんか。しかし、使われるとしても、

全体工事が74億という数字を提示されておるんですわね。そういう中でのシミュレーションというのは、やっぱり実態の数字に合った形のシミュレーションが要るんじゃないんですかと私は聞いとるんですけど、それについて、まず答弁をお願いします。

議長（堀口武視君） 池上都市整備部次長。
都市整備部次長併土地開発公社事務局長（池上安夫君） 信達樽井線の事業費の関係につきまして御答弁申し上げます。

まず、74億強の事業費の関係でございますけれども、議員御指摘の部分は、平成9年に事業認可を取得したときに、事業費の推定をいたしまして当初に記載した数値ということでございます。したがって、土地、それから物件等々、実際の実地調査をした上での積み上げ積算した数値ではございません。あくまで推定値ということでございます。

それと、事業認可区間にすべての交渉等がスムーズにいったら、うまいこと全部いった場合の期間を一応そういう形で定めたと。ですから、どちらかといえば、中身については濃縮した数字が入っておるのではないかと。そういう作業を進めていく中で、当然、年度延伸もあり得るということなんですけど、認可時にはそういう形で一定のスパンを決めまして、濃縮した形での推定事業費ということになります。

したがって、いわゆるオーバーパス部分の出しております数値との比較につきましては、このオーバーパス部分につきましては、その辺の区間がもちろん違いますし、先ほど申し上げましたように認可事業費と比較して、差額の議論をすること自身が少なじまないのではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（堀口武視君） 上山議員。

10番（上山 忠君） 事実として、要は平成15年度から19年度まで69億というのを数字として実際出されているわけなんですよ。そして、そのうちの65億は信樽線のオーバーパス工事に使いますよと。その返済計画は、国からの臨道債並びに府貸し、市税でもって賄いますよという形

のもとで、要はシミュレーションされているわけなんですわね。それで、30年と15年の返済計画のもとでやられておるわけです。それでも、先ほど言われたんですけど、そしたら最終年度の19年度でこの4億余りのお金はどこに使われるんですか。

それと、今の答弁聞いてると、推定値で事業費を上げてますと。そんなあほらしい答弁ないでしょう。推定値みたいな、それはあると思うんですけどね、この工事、皆さん方プロでしょう、仕事の。それを推定値でもってこういう返済計画立てましたと。そして短期的に資金を投入した中で返済は長期にわたりますよというふうな形の答弁されてもね。そしたら全体的にこの信濃線の工事は、このここに示されているような74億で済むんですか。年度末、要は平成19年度で全体工事が終わりませんので、また5年間ほど延長しますよと。そうしたときに、また財政どの程度かぶってくるのか。そしたら、そのときの財源はどこに求めていくのか。一般財源にしたとしてもね。要は道路建設ですから、財源が国2分の1、2分の1の補助金がつくんだろうと思うんですけどね。そうしたときに、先ほど言いました三位一体の計画の中で、補助金事業についてはもっと精査しなさいよと、それが条件ですよというふうなことを言われております。

ですから、私は来年度の予算になると思うんですけども、今から三位一体計画の中の税源移譲3兆円の中のどのくらいこっちに戻ってくるかわかりませんが、今から準備して、こうなったときはこういうふうな方策を立てますということを、ある程度Q&A的な施行のもとで、絶対この財政健全化計画が狂わないような形の中でやっていかないと、当初のやつが狂ったからということでローリング案を出してきてやっておるということで、要はその財政健全化計画は大阪府との約束なんですわね。平成16年度で単年度収支を黒字化させますよと、800万。最終年度の平成18年度には経常収支比率を5%下げて93.2にして収支は6,800万円ぐらいの黒字やという、これはもう大阪府との約束の中で行われてる今の作業。そうですから、ローリング案を示しながら、職員の給

与も減らし、使用料、手数料も値上げしながら今やってきてるわけなんですわね。

そういうところで、やはり推定値で事業費を出しましたよと、そういうことで通るんですかね。再度答弁お願いします。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 事業というものの根本にかかわる話でございますから、御答弁申し上げます。

例えば都市計画道路を都市計画で決めまして、それを全体事業費を概算で出すわけなんです。それはもちろん個々の実施設計もやっておりませんし、物件調査もやっておりませんし、用地の鑑定もとっておりませんから、今までの経験則あるいはいろんなデータを使ってできるだけ正確な概算値を出すわけですね。それを全体事業費として一応置くわけです。それに伴って、ある一定事業認可をとって事業実施をしていくと。その中には当然今回のように実地測量をして面積確定もして、土地の鑑定もとり、あるいは物件補償やったら物件補償調査をしてそれを確定していくという中で、実際の事業費というのは定まってくるわけですね。

最初からそんなぴしっとした正確なものは、出るはずがないんです、まず概算でやらないと。そんなことできないでしょう。それはおわかりいただけたと思います。ですから、それでまず概算事業費で認可をとって、個々に具体的にそれを実際のお金に積み上げていくということですね。

ただし、天と地ほど違うというのはぐあい悪いですけども、今回の場合は、おおむねそのあたりの金額に大体集約されるのではないかと思います。そういう形で事業というのは進めていくということです。

それから、事業認可も最初から65億のやつを65年かけてやる、そんな事業認可というのはとれません。一応10年ぐらいでやるよという前提でとっていくわけですね。砂川樫井線もそうです。

ただ、現実的にはいろんな事情で延びてくる可能性はありますが、それは5年やったら5年の認可変更でまた延ばしていくということになるわけなんです。そういう手法が、これは全国共通です、泉南市だけそんな違うということではなしにですね。そういう形で事業というものはやってい

くわけでございますんで、その部分はぜひとも理解をいただきたいというふうに思います。実施設計しないと確定した金額は出ません。それだけ私の方から、あとは担当部から答弁いたします。

議長（堀口武視君） 池上都市整備部次長。
都市整備部次長併土地開発公社事務局長（池上安夫君） 事業認可時点の事業費の関係ですけれども、当然、現地の方は、起終点を決めまして、幅員、それからかかるだろう予測される物件等々、認可時点の基準でもって調査をいたしまして、積み上げて額を出すということでございます。

先ほど市長が申しあげましたように、現地での実測とか、それから実地調査とかというのは含まれておりませんので、あくまでその辺、認可区間に濃縮した形でやればどうなるかというふうな観点で積算した資料ということでございます。

お持ちの資料につきましては、認可図書の中の事業費の年度別調書だろうと思いますが、それにつきましても、そういうことで年度割りをいたしまして作成したものということでございます。

以上です。

議長（堀口武視君） 上山議員。

10番（上山 忠君） これは、また次もよく勉強しながらやらしてもらおうと思うんやけれど、このりんくうタウンの分譲について、今の分譲から定借、その他もろもろの形でやってきておりますし、全体的な埋まり方はあると思うんですけども、きのうあたりからの説明を聞きますと、りんくうタウンの南浜のところには救護施設ができるよという形で、広さが4,000平米の施設ができますよというふうな説明がそこでなされたんですけども、福祉施設であるがゆえに課税については非課税というふうな説明がなされているわけなんですけど、りんくうタウンの建設経過以来のあれから見ますと、あそこは内陸部の工場をりんくうタウンに集約した中で要はやっていくというのが、本来の埋め立ての趣旨であったと思うんです。

そういう中で、バブルがはじけ、いろんな経過の中で商業施設が来、医療施設が来という形の中であるんですけどね。

それで、その中で先ほどの答弁をお聞きしておったんですけどね、市長は、大阪府から要は申し

入れを受けたと。しかし、この施設は大阪府の施設であって、大阪府がまた別の場所に建てようとしてるわけなんですわね。今の場所でこの施設の建てかえがなぜできないのか。りんくうタウンに来る目的はなぜなのか。そういう中で、この建設予定地4,000平米に工場が進出し、生産活動をしたときに市に入ってくる税金はいかほどになるのか、まずお示しいたします。

議長（堀口武視君） 楠本健康福祉部長。
健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 救護施設の税の関係につきましてお答えさせていただきます。

救護施設につきましては、当然、福祉施設でございますので非課税ということになります。

もし税金がいただけるという仮定で試算すればどうなるかということでございますが、土地につきましては4,000平米。あくまでも試算でございます。4,000平米に対して固定資産税が186万円、都市計画税が40万円、計226万円。

それと建物でございますが、この延べ床面積につきましては国の基準、1人当たり30.3平米に定員の150人を掛けまして求めますと、延べ床面積が4,545平米、これは実際建てる際には若干違つかもわかりませんが、これで試算しますと、固定資産税が56万円、都市計画税が12万円、計68万円。

土地、建物合わせますと、合計294万円と、こういうことになります。これはあくまでも試算でございます。

議長（堀口武視君） 上山議員。

10番（上山 忠君） 今、楠本部長が、この4,000平米を課税したとしたら、土地で226万、建物で68万、トータルで年間294万円の課税対象になりますよというお話ですわね。

私、なぜこんな話をするのかというたら、今、財政健全化計画をやりながら、要は収入は1円でもふやそうという、皆、血の出るような努力をしてるわけですよ。そういう中で、大阪府から言われました、いろんな吟味した結果、これはやむを得ない施設であるので、ここに誘致することにしましたというのでは、先ほども言いましたように財政健全化計画で皆さん一生懸命努力しながら、

税金の方も皆さん夜討ち朝駆けで取りに行っておられる努力をしている中で、みすみす要は300万近い税金をふいにしているわけですね。

そういう中で、そしたらこの300万近い税金が入ってくるやつが非課税になるがために、そうであれば大阪府に何らかの処置を求めるべきじゃないかと思うんですけどもね。そのときに市長は、見返りを求めるのは行政として品位にかかわるといふ答弁を先ほどの成田議員のときされたんですわね。

しかし、品位をどうのこうの言うとする時代じゃないんじゃないんですか、今は。もう本当に皆さん一生懸命やって頑張ってる財政立て直そうとしてるときに、年間300万近い市税をふいにしてまでもここにこの施設をつくられるということについて、市長がそれに対して決断されたんで、それに対して、これはやはりある一定の大阪府から、本来ここは工場用地でありますよと、工場が立地してきたときの超概算ではこの程度の税収がありますが、それに対して何ぼかやっぱり大阪府さんも協力してもらえんかどうかと、そういう話は一言ぐらいあっても私はいいんじゃないかと思うんですけども、その辺についてよろしく、市長。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 土地利用の問題でございますけれども、りんくうタウンについては、もともと私どもの考えを当時の市として持っておりまして、特に樽井駅周辺近くについては商業業務用地として都市計画をしたいという希望を持っておって交渉もしましたけども、埋立免許との関係でそれがかなわなかったことがございます。

ただ、10年という1つの区切りの中で、そのときはそういうことで土地利用の拡大といいますか、そういうことについては大阪府も対応しているということで決着したわけですね。そういう経過があって、今回も商業施設あるいはその他の施設も立地するというところでございます。

御指摘ありました福祉施設というのは、やはり一般の利益追求するものではございませんで、やはり国民の福祉といいますか、そういうものに供するという1つの大きな目的があるわけでありませぬ。しかも、少子・高齢化が進んで、これから2

1世紀は福祉の時代と言われている中で、決して私どもは、さっき誘致という言葉を使われましたが、誘致はいたしておりませぬ。大阪府から、何とかありませんかということで、どうしてもあそこへしたいんだと、現地建てかえは難しいということで相談があった中で、いろんな大きな視点から見て、これはやっぱり福祉の充実につながるという中で、一定やむを得ないという判断をしたものでございます。したがって、それはそれとして判断で私はいいのではないかとこのように考えています。

また、他の部署でいろんな形で大阪府からいろんな話があったときには、これはこれで泉南市として十分対応策を考えていただくなり、我々の希望を入れていただくなりということで、イオン関連でも大阪府の方に商工会と一緒に部分で無理を言ってる部分もございませぬが、それはそれで物申していくという姿勢でございませぬが、福祉施設という重要性にかんがみて、それを盾にというのはいかがかという考えでございませぬ。

議長（堀口武視君） 上山議員。

10番（上山 忠君） 今の市長の御答弁をお聞きしますと、大阪府からたつて、福祉施設であるがゆえにということで、市長も苦渋の決断をされたというふうな形で聞いたわけなんですけどもね。そしたら、今後ともそういう話があったときに、あの医療・福祉ゾーンにそういう施設が今後来る可能性はあるわけですか、ないんですか。そのときにどうされるのか。また、先ほど冒頭の質問の中で、今の施設が、りんくうタウンでこの施設をつくる必然性というのはどこにあるのか、再度またお願いします。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今後そういうものがあるかないかというのは、今わかりませぬ。ただ、医療・福祉ゾーンには一定まだ残している部分もございませぬし、休日・夜間という問題もありますし、診療所という形でのリザーブがございませぬから、その部分は、もしそういうことが来れば、当然医療施設なりという形になりますから、同じような取り扱いになるということでございませぬし、それ以外は今特に聞いておりませぬ。

立地の問題については、担当部の方から御答弁を申し上げます。

議長（堀口武視君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 救護施設のりんくうへの計画、移転につきましては、これまでお答えさしていただいておりますが、砂川厚生福祉センターで救護施設がございましたが、再編する中で民設民営を追求するという一方で、面積的にもセンターで救護施設の建てかえは無理やという中で、ほかに府有地なり、どこに移転するかということで、府の方でもいろいろと論議したという中で、最終的に新泉南病院の横、いわゆるゾーンから外れてます道を挟んだ新泉南病院の前、いわゆる協力病院の前が望ましいということで4,000平米を計画予定地にされたということでございますので、よろしく。

議長（堀口武視君） 上山議員。

10番（上山 忠君） その論法、おかしいのと違うかな。要は大阪府が今の部分では狭いということで、新たに法にのっとった施設をつくるためには4,000平米ぐらいの土地が必要ですよと、それをりんくうタウンに求めてこられたという御答弁だと私は判断するんですけどね。しからは、大阪府は大阪府内にかなりの遊休地を持っていますわね。このりんくうタウンというところは泉南市の金の卵であったはずで、まだ今後も金の卵であり続けるわけなんですよ。

そういうところで、医療・福祉ゾーンといえども、やはり本来のやり方で僕は分譲という形の中でやっていく必要があるんじゃないかと思うんですけども、時間もありませんので、これはまた次に議論さしてもらいます。

調査費の関係でちょっとお尋ねしたいんですけど、こういう形で地方公共団体独自の自主的施策にゆだねることができないということで、市独自ではどうにもいらいようがないということなんですけども、その中で、もしたら比率の見直しについて、やはりもっともって現状に即したような形の事業者と個人の比率にもっともって近づけるべきじゃないかと思うんですけどね。

例えば、健康保険の医療費は事業者が67ですよ。個人が33ですよ。こういうことを見たとき

に、一般の健康保険等は事業者と個人は50、50のイーブンのはずなんですわね。これは改善されてきたとはいえ、まだこれだけの差があるわけなんですわ。そしたら、これはもう大阪府全体の中の仕組みであって市自体がいらわないというのであれば、やはり市の方から、大阪府下で財政的に余裕のあるところとかそんなないでしょう。大阪市でも来年度は1,000億に上る赤字が出るとか何とかいう報道もなされてますし、そういうような中で、やっぱり見直すべきことはちゃんとした、聖域をつくらないような見直しをすべきじゃないかと思うんですよ。

それと、ちょっとお聞きしますけども、以前、本町にあったコクサイホテル、今は多分倒産して閉鎖してますけども、あそこには大阪府の資金もある程度入った中で、清算をするときに大阪府も20何億ぐらいの債権放棄をしたはずなんですけども。ただいまあそこの持ち主は、どちらが持っておられるのか。

議長（堀口武視君） 質問者に聞きますが、そのことが答弁なかったら質問続行できませんか。

10番（上山 忠君） いや、結局、これは大阪府の職員互助組合が多分持ってると思うんですわ。それで、その中にやっぱり府からも補助金出てるでしょう、何ぼか、互助会が。そして今、あれは建てかえようとしてるわけなんですわ、10数階のビルに。その持ち主が大阪府の職員互助組合違いますん。間違うとったら言うてください。そこに負担金として何ぼか市が出してるからね、そんな裕福な組織がね……。

議長（堀口武視君） 石田理事。

理事（石田幸祐君） コクサイホテルの跡地の土地の問題についてでございますが、ちょっと私、手元に正確な資料ございませんが、あそこの跡地につきましては、市町村共済 以前新大阪にありましたシティプラザですか の建てかえ用地として活用されるというふうに聞いております。

現在のところ、もう既に共済の方に多分土地の方は譲渡されているというふうに聞いておりますが、ちょっと正確ではございませんので、御了承いただきたいと思っております。府の互助会に譲渡するものではございません。

議長（堀口武視君） 以上で上山議員の質問を終
結いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしまし
た。

なお、次回本会議は、明24日午前10時から
継続開議いたしますので、よろしくお願いを申し
上げます。

本日はこれにて散会といたします。

午後4時32分 散会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 堀 口 武 視

大阪府泉南市議会議員 奥和田 好 吉

大阪府泉南市議会議員 松 本 雪 美